2025 年度

自己点検・評価書

2026 年 5 月

国際医療福祉大学福岡薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学　福岡薬学部（薬学科）

入学定員（　120　）名、　収容定員（　720　）名

■所在地
〒831-8501
福岡県大川市榎津 137-1

■薬学部が併設する４年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）
学科名：　　入学定員（　　）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、（　　）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部	（　○　）	
歯学部	（　　）	
看護学部	（　○　）	福岡保健医療学部（看護学科） 保健医療学部（看護学科） 成田看護学部 小田原保健医療学部（看護学科）
保健医療学部	（　○　）	福岡保健医療学部 保健医療学部 医療福祉学部 成田保健医療学部 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 小田原保健医療学部
その他	（　○　）	名称：薬学部（栃木県大田原市　大田原キャンパス） 成田薬学部（千葉県成田市　成田キャンパス）

■大学の建学の精神および教育理念

【大学の建学の精神】

国際医療福祉大学は、 病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現を建学の精神とする。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎先生により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医 療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分 の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学か ら一貫して掲げてきたものである。

【大学の教育理念】

上記の建学の精神を実現するため、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という３つの基本理念と、この理念を実現するための７つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）にそった教育を行う。以下に基本理念と教育理念の内容を示す。

＜３つの基本理念＞

「人間中心の大学」

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

「社会に開かれた大学」

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

「国際性を目指した大学」

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

＜７つの教育理念＞

「人格形成」

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

「専門性」
日進月歩する医療福祉の高度化･専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

「学際性」
医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

「情報科学技術」
情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

「国際性」
語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間(私人)としても専門家(公人)としても国際的視野を持った人材を育てる。

「自由な発想」
人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

「新しい大学運営」
時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

目　　次

１　教育研究上の目的と三つの方針　１
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
［教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価］・・・・　７
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

２　内部質保証　１０
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
［内部質保証に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・・・１３
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

３　薬学教育カリキュラム　１４
３－１　教育課程の編成　１４
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
［教育課程の編成に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・２３
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
３－２　教育課程の実施　２６
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
［教育課程の実施に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・３７
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
３－３　学修成果の評価　４２
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
［学修成果の評価に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・４５
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

４　学生の受入れ　４７
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
［学生の受入れに対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・・５２
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３

５　教員組織・職員組織　５４
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
［教員組織・職員組織に対する点検・評価］・・・・・・・・・・６０
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

６　学生の支援　６３
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
［学生の支援に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・・・６５
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６

７　施設・設備　６７
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
［施設・設備に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・・・・６８
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９

８　社会連携・社会貢献　７０
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０
［社会連携・社会貢献に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・７３
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７４

１　教育研究上の目的と三つの方針

【基準　１－１】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、６年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1 】 教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2 】 教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的使命を踏まえ、本福岡薬学部の教育研究上の目的は「学則」の第 2 節第 2 条第 10 項で規定し、薬学科の教育研究上の目的は「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第 12 条に定めている。これら教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについての検証は、「薬学部自己点検・評価委員会」において定期的に実施している。また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知されている。
具体的には以下のとおりである。

<u>福岡薬学部の教育研究上の目的</u>

薬学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、十分な知識と技能を有し、薬学の実践を担いうる応用能力及び豊かな人間性を備えた医療人としての薬剤師等の人材を育成する。

<u>福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的</u>

薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。

【基準　1－2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1 】 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2 】 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3 】 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4 】 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5 】 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学並びに本学部の教育理念、教育研究上の目的を実現するための方策として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を策定している。これら三つの方針は学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、広く周知されている。教員にはこれら三つの方針は手元におき、すぐに見ることができるような印刷物が配布されている。

三つの方針及び教育目標は以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（2021年度以降入学生）薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1：薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。
DP2：問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。
DP3：医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。
DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。
DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。
DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。
DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

カリキュラム・ポリシー（2021 年度以降入学生）

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：
a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：
a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修（PBL）をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：
a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD）等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。

b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。

c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

<u>教育目標（2021 年度以降入学生）</u>

＜1 年次＞

・ 薬学で必要となる基礎科目（化学系・物理系・生物系）の知識・技能を修得するとともに、問題発見から解決のプロセスに関する知識を修得する（CP1a, CP2a）

・ 社会人・医療人としてのコミュニケーションに関する知識を修得する（CP3a）

・ 薬剤師を含む医療職の職能を理解するとともに、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3b, CP4a）

・ 総合教育科目（人間系、社会系、自然・情報系、総合系）を通して幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育む（CP4a）

・ 外国語を学修するとともに、海外の保健福祉事情に触れる（CP4b）

＜2 年次＞

・ 基礎薬学科目の知識・技能を広く修得するとともに、衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を修得する（CP1a）

・ 与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）

・ コミュニケーション実習を通してコミュニケーションスキルの基礎を修得する（CP3a）

・ 多職種の中での薬剤師の役割を理解する（CP3b）

・ 語学能力を高め、医療英語を修得する（CP4b）

＜3 年次＞

・ 衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を広く修得する（CP1a）

・ 与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）

・ 医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3a, CP3b, CP4a）

・ 組換え DNA・動物実験教育訓練を通して実習および卒業研究で必要となる研究倫理を理解する（CP4a）
・ 海外の保健福祉事情を知る（CP4b）

＜4 年次＞
・ 基礎薬学、衛生薬学、医療薬学を関連付けて修得する（CP1a）
・ 4 年次までに修得した知識、技能を活用し、薬物治療を適切に評価する（CP1b）
・ 自ら問題を発見し、解決に必要となるデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
・ 医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3a）
・ 研究倫理講習を通して卒業研究で必要となる研究倫理への理解を深める（CP4a）

＜5 年次＞
・ 実務実習（病院・薬局）を通して薬剤師（実習生）として使命感・倫理観・責任感をもって行動するとともに、臨床で必要となる実践的能力を身につける（CP1b, CP2b, CP4a）
・ 科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する(CP2a)
・ 英語による医療コミュニケーションを実践する（CP3a, CP4b）

＜6 年次＞
・ 薬学に関する全ての知識を統合し、患者に対する適切な薬物治療を選択・実践できる応用力を修得する（CP1a, CP1b）
・ 科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する(CP2a)
・ 卒業研究発表および実務実習報告会などを通して取り組んだ問題、課題などを薬学的知見および科学的根拠に基づいてまとめ、プレゼンテーションする能力を修得する（CP2a）
・ 学内での講義・演習・実習および実務実習（病院・薬局）で養った薬剤師としての倫理観・責任感・使命感を総合的に身につける（CP4a）

<u>アドミッション・ポリシー</u>

1. 求める学生像

本学が入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的な思考力を身につけることが期待できる人。

2. 薬学科の入学者に求める要件

1)知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力を有していること。

2)思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定をもとに努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力を有していること。

3)主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ人、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲をもとに自他ともに研鑽しあう意志を持つ人であること。

【基準　1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

［現状］

本福岡薬学部における教育研究上の目的及び三つの方針の検証は、国際医療福祉大学薬学部（大田原）に設置されている「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並びに「薬学部自己点検・評価委員会」の下部組織である「ポリシー検討部会」と連携して実施しており、福岡薬学部では、第三者評価・自己点検委員会において、適正な教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられている。2024年度に、薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和４年度改訂版、以下、新カリ）に準拠し、定期的な検証が実施された。

［教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価］

教育研究上の目的及び三つの方針は、現代の医療ニーズとの適合性、社会の求める医療人の育成の観点から、福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会において、2020年の開設以来4年間において概ね妥当であることを確認している。しかし、絶え間なく変化する社会に適応し、新カリにおいて薬剤師に求められる 10 の能力・資質が改訂されている。これらの医療を取り巻く環境や薬剤師を含む医療人に対する社会ニーズの絶え間ない変化を踏まえ、2024年度の新カリの導入のタイミングに合わせて、教育目標および三つのポリシーに関するより深い検証を進め、三つのポリシーの改訂が行われた。この改訂に関して福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会は教育研究上の目的に関しては、点検の際に医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることを確認した。【観点 1-1-1】

また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知されている。【観点 1-1-2】

さらに「福岡薬学部薬学科：各入試選抜で重視するポイント」を本学ホームページにアドミッション・ポリシーとともに掲載している。ディプロマ・ポリシーについては、第三者評価・自己点検委員会においてカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの再検証や科目間連携の確認等の結果を踏まえて、今後審議を進めていく方針としている。教育目標については、昨年度改訂されたカリキュラム・マップとの整合性を担保した内容に変更した。

ディプロマ・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されており、新カリにおいて薬剤師に求められる 10 の能力・資質と関連づけられている。【観点 1-2-1】

カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）を成長させるための方策として設定され、4つの学士力である「知識、理解」

「総合的な学習経験と創造的志向」「汎用的技能」「態度、志向性」を基に分類している。また、カリキュラム・ポリシーには、設定された各学年における教育目標を学生が身につけられるよう、科目を6年間に適切に配置し、各科目において目標とする学習成果に結びつくよう、到達目標、教育内容、成績評価方法を設定してシラバス中に明記している。

さらに、ディプロマ・ポリシーを踏まえて教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されており、教育内容についてはカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップによって可視化されている。評価については、教育成果を可視化し、教育改善を実施する目的で、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえて、教育課程や学生の学修成果を測定・評価する方法（アセスメント・ポリシー）を定めている。測定・評価は入学時から卒業時までとし、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業科目）の 3 段階で多面的に実施している。加えて、ディプロマ・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシー到達度評価が実施されており、学生が現在どの程度のコンピテンシーを持っているかを7つのディプロマ・ポリシーの項目に分けて、評価を行っている。年2回のチューター面談において、学生に到達度を確認させることにより、目標達成のための具体的な行動について気づきの機会を提供し、教員との対話により形成的な評価になるような工夫がなされている。【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】

アドミッション・ポリシーでは、薬学科の求める学生像および薬学科の入学者に求める要件が示されている。また、入試選抜で重視する資質・能力を可視化するために、アドミッション・ポリシーに示す学力の3要素の評価の重点度を選抜方式（総合型選抜、学校推薦型選抜、特待奨学生特別選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、帰国生徒特別選抜、留学生特別選抜、および社会人特別選抜）ごとに示した一覧表を作成し、大学公式ホームページで公表しており、多様な学生を募集している。【観点 1-2-4】

三つの方針については、教職員及び学生に周知が図られるとともに、大学公式ホームページで公表されている。教職員に対しては配布する資料を通して周知されている。また、学生には本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて常時確認できるようにしている。さらに、アドミッション・ポリシーは大学公式ホームページに公表するとともに、入試ガイドにも明記することで受験生への周知に努めている。【観点 1-2-5】

＜優れた点＞

特になし

＜改善を要する点＞

三つの方針については、2024 年度より薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育が開始されているため、その内容を踏まえた再点検と必要に応じた修正を継続的に行う必要がある。また、本学は 3 キャンパスに薬学部を有しているため、全薬学部合同での検証も重要と考える。

［改善計画］

三つの方針については、2024 年度より開始されている薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育の内容や、「総合カリキュラム検討委員会」での検証の結果を踏まえ、引き続き点検と必要に応じた修正を行っていく。大田原、成田、大川 3 キャンパス薬学部間でのポリシーの共通化については、各薬学部の特色を踏まえて協議を進める。

２　内部質保証

【基準　２-１】
教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1 】 自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。
注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の６年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2 】 自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。
注釈：「質的・量的な解析」の例示。
- 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3 】 自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

［現状］

福岡薬学部は、PDCA サイクルを確立し、教育・研究の質向上を図ることを目的として、開設時（2020 年 4 月）において福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会（以下、第三者評価・自己点検委員会）を設置し、以後継続的に教育・研究活動の自己点検・評価を実施している。第三者評価・自己点検委員会は、2026年3月現在、福岡薬学部長、事務部長、事務副部長、薬学部専任事務職員3名、福岡薬学部教員9名、および外部委員2名の計17名で構成する。2025年度は福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会を3回開催した。また、2022年度から外部委員、吉冨博則先生（福山大学）を含め、外部からの視点を取り入れた自己点検・評価を毎回実施している。【観点 2-1-1 】

第三者評価・自己点検委員会は、全ての必修科目の点検・評価を 2020年度から毎年度実施し、点検で抽出された指摘事項を科目責任者にフィードバックしている。科目責任者（および科目担当者）は、指摘事項を次年度の科目教育改善の参考にする。この点検・評価制度によって必修科目の PDCA サイクルを確立し、福岡薬学部の教育・研究の質向上を図っている。この点検・評価制度において、必修科目責任者は、シラバス、講義資料、成績評価資料（定期試験、中間試験・小テスト、レポート課題など)、成績評価まとめ資料（最終成績表、最終成績表得点の算出式を記載した資料、得点分布表またはヒストグラム）を第三者評価・自己点検委員会に提出する。第三者評価・自己点検委員会は、提出された資料の点検を福岡薬学部教務委員に委託する。福岡薬学部教務委員は、エビデンス資料が揃っているか、講義・演

習・実習内容がシラバスに沿っているか、評価基準がシラバスと合っているか、成績評価過程に不自然な点がないか等の観点で、各科目の教育が適切に実施されているか点検を行い、改善が望ましい点があれば指摘事項として列挙し、第三者評価・自己点検委員会に報告する。第三者評価・自己点検委員会は指摘事項を当該科目の科目責任者にフィードバックし、次年度の当該科目教育の改善に繋げる。

入学年次別学年次進級率と標準修業年限（6 年）内卒業率（2020 年度入学者の2025年度ストレート卒業率は 59.3%）に関しては、各科目の成績結果が薬学部教務委員会で集計され、入学時のプレイスメントテストや各模試の結果と共に分析が行われ、点検・評価されている。さらに、教育研究の質保証の観点からディプロマ・ポリシーで要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「ディプロマポリシー（DP）到達度評価表」を作成した。本評価表を用いて各学年において、チューター面談を通した形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。評価は面談を通じて、チューターが（DP）到達度評価表における客観的評価と薬剤師としての態度と姿勢を見る主観的な評価から、学生がディプロマポリシーを達成できるかどうかを5段階で行う。昨年度の初めての卒業生に関しては、全ての学生が5段階の3以上の達成度であった。また、学生が年度初めに立てた目標はラーニングポートフォリオ（2026年度よりe-ポートフォリオに変更）に保存され、チューター面談を通して形成的評価がなされ、学生自身はその到達度を学年ごとにチューターと共に振り返り、次年度への改善へ繋げることができる。【観点 2-1-2 】

自己点検・評価の結果の公表については、薬学部自己点検・評価委員会において2020 年度以降毎年、福岡薬学部自己点検・評価報告書を作成し、ホームページに掲載している（https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html）。【観点 2-1-3 】

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

［現状］

福岡薬学部独自の自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善へ反映するため、自己点検・評価・改善を担う体制を整え適切に機能させるよう改善に努めている。具体的には、2020 年度に第三者評価・自己点検委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、前項目に示した恒常的な自己点検・評価を実施している。

また国際医療福祉大学では全学的に、各教員が教育研究活動報告書を作成し、教育活動、学内業務、社会的活動に関しての自己評価を行っている。特に、教育活動においては各科目において目標、本年度改善した点、その成果、本年度の反省点や学生の講義評価アンケートをもとにした次年度への改善の提案を行なっており、教員自身の PDCA サイクルを確立している。この報告書は学部長が確認し、必要な場合には学部長との面談を行うことにより、教育計画の改善を行っている。

福岡薬学部内の各委員会においても、教育研究活動に関する改善が行われている。教務委員会における成績確認報告から、入学時プレイスメントテストの成績が毎年下降しているとの結果を受け、昨年度は総合型選抜、学校推薦型選抜での入学者向けにスクーリングを実施した。また、リメディアル学習検討ワーキンググループにより、入学者に対するリメディアル教育の検討も行った。また、教務委員会での自己点検から、進級率の低下が報告されており、その対策として本年度はティーチングアシスタントの導入を検討している。

福岡薬学部 FD 委員会では、これまでの FD 活動アンケートの結果を受けて、本年度も福岡薬学部独自の FD を実行した。すなわち、教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとして 2025 年度は福岡薬学部 FD 委員会主催で、7 月 28 日には令和 7 年度第 1 回 FD 活動として学生による講義評価アンケートの結果が最もよかった坂井崇亮助教による「教授法」の講演が行われた。また、3 月 23 日には令和 7 年度第 2 回 FD 活動として、学部内の研究活動の活性化を図ることを目的として、「学部内共用研究リソースの最適化と共有促進」を目的とした調査報告が行われた。これらの FD 研修会では全教員の出席を義務付けている。

［内部質保証に対する点検・評価］

2020 年度に第三者評価・自己点検委員会を設置して以降、計画的に自己点検・評価を実施しており、2020 年度以降毎年、薬学部自己点検・評価報告書を作成し、福岡薬学部ホームページで公表している。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】

福岡薬学部では、昨年度初めての卒業生を輩出し、ストレート卒業率は 59.3%であったが、国家試験合格率が 93.1%であり、卒業生に対して薬剤師教育がきちんとなされた結果と考えている。さらに本学部のディプロマポリシーの達成度評価も卒業生全員が 3 以上の達成度を示しており、本学部のチューター面談などをもとにした教育指導の効果が十分に出ているものと考えられる。また、卒業生の 50%が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約 25%）の中でも突出しており、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果と言える。本年度の 6 年生に関しては昨年度の卒業生とストレート卒業率、国家試験合格率、病院就職率、ディプロマポリシー達成度等を比較検討しながら、それらが向上するように指導していく。

一方で、低学年では、成績解析の結果、進級率が年々下がっており、スクーリングの導入、リメディアル教育の強化およびティーチングアシスタントの導入などの対策が必要であると考えられ、昨年度より実施している。【観点 2-1-2】

本学部は開設から 6 年目で未だ卒業生に関しては質的、量的解析データが十分でない。よって大田原、成田、大川 3 キャンパス薬学部におけるデータ・意見を交換しながら、さらに内部質保証の改善を進めていきたいと考えている。

＜優れた点＞

2025 年度の卒業生の国家試験合格率が 93.1%であり、そのうち 50%は病院へ就職した。さらに、ディプロマポリシーを達成し、臨床に強い薬剤師の創出という本学部の目標を十分に達成していると考えている。

＜改善を要する点＞

第三者評価・自己点検委員会には外部評価委員はいるが、卒業生に関しては本年度初めて輩出されたので、適宜参加を検討する。

［改善計画］

1） 進級率を向上させるため、スクーリング、リメディアル教育、TA 活用を行い、進級率から分析し、見直していく。

2） 教員の教育研究能力の向上を図るため、FD 活動や自己点検をさらに充実させる。

3）第三者評価・自己点検委員会の外部評価委員として本学卒業生を参加させる。

３　薬学教育カリキュラム

（３－１）教育課程の編成

【基準　３-１-１】
薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1 】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和６年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2 】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3 】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

［現状］

国際医療福祉大学　福岡薬学部は、2020 年度に開設された。本学は、栃木県大田原市に薬学部を有し、現在の DP、CP は大田原校で策定されたものを基礎としている。本学福岡薬学部は、2025 年度に初めて卒業生を輩出し、完成年度を迎えた。そのため、これまでカリキュラム上の大きな変更は行なっていないが、2024 年度からは、新たに改定された薬学教育モデルコアカリキュラム（「新カリ」と称する。）が適用され、本学も新カリに対応したカリキュラムへと移行した。2025 年度は、2 年次学生までが新カリに対応したカリキュラムへ移行したが、3-6 年次は、旧カリに基づいて実施した。

全体のカリキュラムは、新カリに順次移行することから、ここでは新カリについて自己点検・評価を行う。

新カリでは、福岡薬学部の DP は、以下の 7 つからなる。

DP1:薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。
DP2:問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。
DP3:医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。
DP4:薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。
DP5:保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。
DP6:医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。
DP7:生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

上記 7 つの能力は、薬剤師に求められる 10 の基本的な資質を包含しており、さらに福岡薬学部では、国際性を重視して、【国際的な広い視野】を独自の資質として分類し、7 つの DP との関連をカリキュラムツリー・マップに明確化している。以上、福岡薬学部が養成を目指す学生の薬剤師像は、以下の 11 の資質からなる。

A【薬剤師としての心構え（プロフェッショナリズム)】
豊かな人間性を基に、医療・福祉・公衆衛生の担い手として相応しい使命感、責任感および倫理観を備え、患者・生活者本位の視点で利他的に行動出来る。(DP3,4,6 に対応)
B【総合的に患者・生活者をみる姿勢】
生命の尊厳を尊重し、豊かな人間性を備え、患者・生活者を全人的・総合的に捉えることが出来る。(DP3,4,6 に対応)
C【コミュニケーション能力】
患者・生活者、他職種と共感的で良好なコミュニケーションをとり、的確で 円滑な情報の共有、交換によってより良い意思決定に導ける。(DP3,4 に対応)
D【国際的な広い視野】
課題に対して国際的視点を含む広い視野で取り組むことが出来る。(DP3,5 に対応)
E【専門知識に基づく問題解決能力】

生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を把握し、薬の専門家として相応しい適 切な科学的判断によって患者・生活者の安全・健康を守ることが出来る。（DP1,2,7 に対応）

F【科学的探究能力】
リサーチマインドを基盤として、医療・福祉・公衆衛生における問題を発見し、解決のために学術・研究活動を適切に計画・実践出来る。(DP2,7 に対応)

G【情報・科学技術を活かす能力】
データ・人工知能(AI)利活用に関わる倫理・法律・規範、リスク等を理解した上で、薬剤師業務にデータ・AI を活かす情報リテラシー能力を有する。(DP1,2 に対応)

H【薬物治療の実践的能力】
薬物療法を主体的に計画・実施・評価し、安全かつ有効な医薬品の使用の推進や的確な医薬品の薬学的管理を実践する能力を有する。(DP1,7 に対応)

I【多職種連携能力】
多職種チーム構成メンバーの役割を充分理解して連携し、薬剤師としての専門性を発揮し、チーム医療・チームケアに貢献する能力を有する。(DP4 に対応)

J【社会における医療の役割の理解】
適切な薬物治療提供、地域住民の健康の増進、在宅医療への貢献等を通して、地域の疾病予防、医療・ケア・健康サポートに貢献する能力を備える。(DP4,5 に対応)

K【生涯にわたって共に学ぶ姿勢】
自己のみならず、次世代を含む他者と共に研鑽し、到達目標を定めて生涯に渡って学び続ける。(DP6 に対応)

上記 11 の資質を 6 年間で身につけるため、各授業科目は、新カリの大項目に概ね対応する 9 つのカテゴリーに分類され、各学年に適切に配置されており、体系性および順次性がカリキュラムツリーとして明示されている。同時に、カリキュラムツリーでは、9 つのカテゴリーと 11 の資質の関係を明確化している。9 つのカテゴリーは以下に示すものであり、【観点 3-1-1-1】で求められる 6 つの要素を包含しており、その関係性も同時に示す。

①社会と薬学：低学年から高学年にかけて、薬剤師として幅広い資質や関係法規、高度なデータサイエンスなどを学ぶ科目群として分類される科目で、11 の資質のうち、A.薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者をみる姿勢、C.コミュニケーション能力、D.国際的な広い視野、I.多職種連携能力、J. 社会における医療の役割の理解、K.生涯にわたって共に学ぶ姿勢など、関連する資質は多岐にわたる。また、次の 5 つの要素を含む。

・教養教育

・語学教育
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（基本的な資質・能力）
・人の行動と心理に関する教育
・大学独自の教育

②基礎薬学:薬剤師に必要な基礎知識およびE.専門知識に基づく問題解決能力を身につける科目群で、次の3つの要素を含む。
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（薬学基礎）
・大学独自の教育
・問題発見・解決能力の醸成のための教育

③医療薬学:薬剤師に必要な基礎知識および応用知識を養う科目群で、11の資質のうち、E.専門知識に基づく問題解決能力、F.科学的探究能力、G. 情報・科学技術を活かす能力、H.薬物治療の実践的能力などを養う。また、次の4つの要素を含む。
・人の行動と心理に関する教育
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（医療薬学）
・大学独自の教育
・問題発見・解決能力の醸成のための教育

④衛生薬学:薬剤師に必要な環境衛生の知識を通じて、E.専門知識に基づく問題解決能力を身につける科目群で、次の3つの要素を含む。
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（衛生薬学）
・大学独自の教育
・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑤臨床薬学:総合的な科目および薬剤師の実務に関する科目であり、11の資質すべてに関連がある。すなわち、A.薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者をみる姿勢、C.コミュニケーション能力、D.国際的な広い視野、E.専門知識に基づく問題解決能力、F.科学的探究能力、G. 情報・科学技術を活かす能力、H.薬物治療の実践的能力、I.多職種連携能力、J.社会における医療の役割の理解、K.生涯にわたって共に学ぶ姿勢などを身につける。この科目群では、次の5つの要素を含む。
・語学教育
・人の行動と心理に関する教育
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（臨床薬学）
・大学独自の教育
・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑥薬学研究:卒業研究を通じて、11の資質のうち、E.専門知識に基づく問題解決能力、F.科学的探究能力、G. 情報・科学技術を活かす能力、K.生涯にわたって共に学ぶ姿勢などをさらに向上させる。この科目群では、次の4つの要素を含む。
・語学教育
・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版（薬学研究）
・大学独自の教育

・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑦総合薬学教育：本学の特徴のひとつであり、復習を通じて知識の定着を目指す科目で、11の資質のうち、E.専門知識に基づく問題解決能力、F.科学的探究能力、G. 情報・科学技術を活かす能力などを向上させる。この科目群では、次の2つの要素を含む。

・薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版（薬学基礎、医療薬学、衛生薬学）

・大学独自の教育

⑧英語教育：今後の社会情勢を踏まえ、薬剤師にも必要とされる英語能力の向上を目指す科目群で、D.国際的な広い視野を養う。この科目群では、次の2つの要素を含む。

・語学教育

・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑨選択科目：多様で学生の自由な学修環境を実現するため、多数の選択科目が配置されている。これらは、英語以外の外国語系、人間系、社会系、総合系、保健体育系、専門基礎系に分類される。国際医療福祉大学　大川キャンパスには、福岡薬学部の他に福岡保健医療学部が設置されており、医学検査学科、看護学科、言語聴覚科、理学療法学科、作業療法学科の5つの医療系学科が含まれている。専門基礎系の選択科目には、コメディカルの多様な学科における基礎的な専門科目が配置されており、今後多職種連携が必要とされる薬学生にとって、他の職種を理解する上で重要な機会となっている。また、①社会と薬学の科目とともに、薬剤師としての倫理観やヒューマニズムに関係する科目も多数含まれ、選択科目であることから、6年間の適した時期に履修することが可能になっている。このカテゴリーでは、11の資質のうち、A.薬剤師としての心構え、B.総合的に患者・生活者を捉える姿勢、C.コミュニケーション能力、D.国際的な広い視野などを学ぶことができ、以下の4つの要素を含む。

・教養教育

・語学教育

・人の行動と心理に関する教育

・大学独自の教育

以下、9つのカテゴリーに含まれる科目の詳細を記述する。

①社会と薬学

このカテゴリーには、教養を養うとともに、スムーズな大学生活を開始するため、1年次に「大学入門講座-医療人・社会人として成長するために-」(1単位)、「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」(1単位)および「医療必修-医療の倫理とプロ意識・医療情報-」(1単位)、「データリテラシー」(2単位)が配置されている。また、人の行動

と真理に関する科目として、1 年次に、「心理学」(2 単位)、「臨床心理学概論」(2 単位)、「コミュニケーション概論」(2 単位)、「法学」(2 単位)が、また、薬剤師としての使命や倫理観を早期に醸成するため、「薬学概論」(2 単位)による幅広い講義とともに、実習科目として「早期体験実習」(1 単位)が行われる。2 年次以降は、2 年次に「多職種連携論」(2 単位)、3 年次に「多職種連携ワーク」(2 単位)を経て、患者を支える医療チームの一員としての薬剤師の役割を学ぶとともに、協働作業を通じて、人の行動と心理を学び、薬剤師の使命感を向上させる。さらに、選択科目ではあるが、5 年次には、「多職種連携実習(選択)」(2 単位)で、実際の医療現場で医療チームの役割を学ぶことができるようになっている。この多職種連携に関する一連の科目は、本学が、医学部医学科、薬学部、保健医療学部など医療系の様々な学部学科を擁し、大川キャンパスに隣接する総合病院（高木病院）を関連病院として有することで初めて可能になるカリキュラムであり、本学福岡薬学部の大きな特徴のひとつ（独自の教育）になっている。関連した科目として、1 年次の「コミュニケーション概論」(2 単位)でコミュニケーションの理論を学んだ後に、2 年次の「コミュニケーション実習」(1 単位)で実践することにより、患者や地域の人々、他の医療職との信頼関係の構築法を学ぶ。また、2 年次の「海外保健福祉事情 I」(1 単位)および「海外保健福祉事情 II」(1 単位)では、海外の医療施設での実情を学んだうえで、実際に海外の協定施設に短期間訪問し、海外の医療現場を見学し、現状の説明等を受けることで、保健福祉に関する国際感覚を養う。この科目も、独自の教育であり、本学福岡薬学部の大きな特徴のひとつになっている。同時に医療現場で用いられる英語に触れることで、英語教育の場ともなっている。高学年では、3 年次の「医療関連法規 I」(1 単位)、4 年次の「医療関連法規 II」(1 単位)で医療に関わる法律を学び、医療データの取り扱いや解析法に関する科目が、2 年次選択科目「医療データサイエンス I」(1 単位)および「医療データサイエンス II」(1 単位)、4 年次必修科目「医療データサイエンス概論」(1 単位)、6 年次必修科目「医療データサイエンス演習」(1 単位)と配置されており、薬剤師の資格を取得したのちに重要になる事項も事前に学ぶことができる。このように、本学が理想とする薬剤師を養成するうえで、より充実したカリキュラムとなっている。

②基礎薬学

基礎知識系の科目として、1 年次に「化学」(2 単位)、「数学」(2 単位)、「物理(選択)」(2 単位)、「有機化学 I」(2 単位)、「有機化学演習」(選択 1 単位)、「分析化学 I」(2 単位)、「薬品物理化学 I」(2 単位)、「生物学」(2 単位)、「生化学 I」(2 単位)、「解剖生理学 I」(2 単位)、2 年次に、「生薬学」(2 単位)、「有機化学 II」(2 単位)、「分析化学 II」(2 単位)、「薬品物理化学 II」(2 単位)、「放射化学」(2 単位)、「天然物化学」(1 単位)、「有機化学 III」(2 単位)、「医薬品構造解析演習」(1 単位)、「生化学 II」(2 単位)、「分子生物学」(2 単位)、「細胞生物学」(2 単位)、「病原微生物学」(2 単位)、「解剖生理学 II」(2 単位)、3 年次に、「分析化学 III」(2 単位)「生物有機化学」(1 単位)、「免疫学」(2 単位)、 「日本薬局方 I」(1 単位)を学ぶ。高学年では、4 年次

に、「医薬品構造化学 I」(1 単位)、6 年次に、「日本薬局方 II」(1 単位)、「医薬品構造化学 II」(1 単位)を学ぶ。このうち、1 年次の「物理(選択)」(2 単位)は履修を推奨し、「数学」(2 単位)とともにリメディアル教育の一部として、高校での知識不足を補う目的も含んでいる。さらに、1 年次に、「基礎薬学実習」(1 単位)、2 年次に、「化学系薬学実習 I」(1 単位)、「化学系薬学実習 II」(1 単位)、「物理系薬学実習」(1 単位)、3 年次に「分子生物学実習」(1 単位)、「免疫・微生物学実習」(1 単位)を配置し、小グループによる協働作業を通じて、コミュニケーションや問題発見・解決能力を養う。以上の科目は、「物理学(選択)」(2 単位)以外、すべて必修科目である。また、それぞれの基礎科目の一部では、担当教員の専門にあわせて、大学独自の内容を盛りこみ、最先端の学問を提示することで、学生に興味を抱かせるように工夫している。

③医療薬学

このカテゴリーでは、医療の実践に関わる幅広い知識、実技を養うための科目が配置されている。1 年次では、「基礎統計学」(1 単位) が配置され、数学を応用した統計解析を学ぶ。2 年次には、「疾病と病態生理学 I」(2 単位)、「疾病と病態生理学 II」(2 単位)により、人体のしくみと病気との関連を学び、「薬理学 I」(1 単位)、「薬理学 II」(2 単位)により、薬物による治療と作用機序を学び始める。また、2 年次には、九州大学歯学部の人体解剖実習を見学する機会を設けており、全国の薬学部の中でもめずらしい、ご遺体の解剖現場を見学することで、医療系職種として携わる人体や生命の尊厳など、他では学ぶことができない貴重な体験を独自の教育として実施している。3 年次には、「物理薬剤学」(2 単位)、「製剤設計と DDS」(2 単位)、「薬物動態学」(2 単位)により薬物送達を学び、「化学療法学」(2 単位)、「薬理学 III」(2 単位)、「薬理学 IV」(2 単位)、「がん薬物療法学」(2 単位)、により医薬品の作用機序を 2 年次から引き続き学ぶ。また、「ゲノム医療」(1 単位)、「漢方医学 I」(2 単位)、「医薬品情報学 I」(2 単位)、「OTC 医薬品概論」(2 単位)など幅広い分野の知識科目なども学ぶ。4 年次には、「薬物治療学 I」(2 単位)、「薬物治療学 II」(2 単位)により薬物治療の実践を学び、「臨床検査医学」(2 単位)「医薬品安全性学」(2 単位)、「医薬品情報学 II」(1 単位)、「漢方医学 II」(選択 1 単位)、「臨床薬物動態学」(2 単位)など、臨床を見据えた実践的な科目が配置されている。5 年次には、知識系科目は配置されていないが、6 年次には、「薬物治療学 III」(2 単位)が配置されている。高学年にかけて配置されている知識系科目の一部では、コアカリに含まれないアドバンストな内容が含まれており、本学福岡薬学部独自の内容を構成している。実習科目には、3 年次に「生物系薬学実習」(1 単位)、4 年次に「フィジカルアセスメント実習」(1 単位)が配置されている。

⑤衛生薬学

薬学の基礎科目に遅れて、2 年次に「衛生化学 I」(2 単位)、 「公衆衛生学 I」(2 単位)が、3 年次に、「衛生化学 II」(2 単位)、「環境衛生学」(2 単位)、「公衆衛生学 II」

(1 単位)を学ぶ。また、3 年次には、「衛生系薬学実習」(1 単位)があり、小グループによる協働作業を通じて、コミュニケーションや問題発見・解決能力を養う。衛生系の科目にも最新の学問的内容が含まれており、コアカリに含まれない独自の内容がある。

⑥臨床薬学

高学年に配置される科目として、3 年次に「臨床薬学 I」(2 単位)、4 年次に「臨床薬学 II」(2 単位)、「臨床薬学 III」(2 単位)、「臨床薬学 IV」(2 単位)を学ぶ。実習科目として、4 年次に「医療系薬学実習 I」(1 単位)、「医療系薬学実習 II」(1 単位)、「医療系薬学実習 III」(1 単位)が配置され、5-6 年次の「薬局実務実習」(10 単位)、「病院実務実習」(10 単位)へと続く。このように、このカテゴリーでは、医療の実践に関わる幅広い知識、実技を養うための科目が配置されており、臨床現場での実務実習に備えて、問題発見・解決能力を養うとともに、医療現場での倫理や行動、コミュニケーション能力を養う。

⑦総合薬学教育

このカテゴリーには、薬学における重要な知識の定着と発展を目指す科目が配置され、2 年次に「薬学演習 I」(1 単位)、3 年次に「薬学演習 II」(1 単位)、「薬学演習 III」(1 単位)が配置され、まず基礎知識の定着を目指す。4 年次には、「実務実習事前演習」(1 単位)、6 年次に、「総合薬学演習 I」(1 単位)、「総合薬学演習 II」(1 単位)が配置され、定着した知識をさらに発展させる。これらにより、薬剤師として、より高度な情報提供や対応が可能になる。

⑧英語教育

英語教育に関しては、1 年次に「英語 Call1」(1 単位)、「英語購読 1」(1 単位)が、2 年次に「英語 Call2」(1 単位)、「英語購読 2」(1 単位)が必修科目として配置され、高校から引き続き英語の 4 技能「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」を継続して養うことができる。また、選択科目群であるため、次の⑨選択科目に含めたが、外国語の選択科目の中に、「英会話」(1 単位)、「実用英会話」(1 単位)、「医学英語 I」(1 単位)、「医学英語 II」(1 単位)、「資格英語 I」(1 単位)、「資格英語 II」(1 単位)があり、これらは、学年の制限なく履修可能であることから、適時に英会話や医療現場で利用される英語、さらに TOEIC などでの高得点取得を目指した英語力の向上を、学生の希望に合わせて進めることができるカリキュラムとなっている。また、①社会と薬学でとりあげた 2 年次の「海外保健福祉事情 I」(1 単位)および「海外保健福祉事情 II」(1 単位)においても海外の医療事情を事前に調べた上で、実際に海外の協定施設に短期間訪問することから、英語によるコミュニケーションを実践することができる。新カリキュラムへの移行に合わせ、3 年次の「薬学演習 III」(1 単位)や 4 年次の「臨床薬学 IV」(2 単位)においても医療英語をとり入れる計画となっている。さらに、高学年

では、5-6 年次の必修科目「卒業研究」(4 単位)で、薬学研究で用いられる英語に取り組み、医療現場だけでなく、様々な場面で用いられる英語力を修得できる。

⑧選択科目系

選択科目には、外国語系、人間系、社会系、総合系、保健体育系、専門基礎系があり、外国語系には、「英会話」(1 単位)、「実用英会話」(1 単位)、「医学英語 I」(1 単位)、「医学英語 II」(1 単位)、「資格英語 I」(1 単位)、「資格英語 II」(1 単位)のほか、「中国語」(2 単位)、「実用中国語会話」(1 単位)、「韓国語」(2 単位)、「実用韓国語会話」(1 単位)があり、英語以外の外国語も履修することができる。人間系には、「文学論」(2 単位)、「演劇論」(1 単位)、「哲学」(2 単位)、「雑談と傾聴」(2 単位)、「人間学」(2 単位)、「倫理学」(2 単位)、「宗教学」(2 単位)、「日本近現代史」(2 単位)、「文化人類学」(2 単位)、「教育学」(2 単位)、「死生学」(2 単位)が含まれ、教養を深めるとともに、薬剤師として必要な倫理観などを養うことができる。社会系には、「日本国憲法」(2 単位)、「社会学」(2 単位)、「国際関係論」(2 単位)、「国際医療福祉論」(2 単位)、「組織経営管理論」(2 単位)、「社会保障制度論」(2 単位)、「ボランティア論」(2 単位)、「経済の仕組み」(2 単位)、「医学/医療史」(2 単位)が含まれ、医療者に関係の深い法律や制度などについて、知識を深めることができる。総合系には、「郷土論」(2 単位)、「医療福祉教養講義」(2 単位)、「メディカルマナー入門」(2 単位)があり、医療者の総合的知識とともに、地域の実情など、本学福岡薬学部の立地する地域に特有の事情を学ぶ独自の内容が含まれる。保健体育系には、「健康科学理論」(2 単位)と「健康科学実践」(2 単位)が含まれ、学生生活を営むうえで必要な健康管理も学ぶことができる。さらに、専門基礎科目には、医療系の多様な職種と関連がある「救急医学」(1 単位)、「リハビリテーション概論」(2 単位)、「微生物と病気」(2 単位)、「ケアマネジメント論」(1 単位)、「保健医療福祉制度論」(2 単位)、「リスクマネジメント論」(2 単位)が配置され、他の医療職に対する理解を深めることができる。選択科目であるが、医療系の総合大学としての本学福岡薬学部の独自の教育となっている。本カテゴリーの科目は、いずれも選択科目であり、履修する学年の制限がなく、学生の希望に合わせて適時に履修することができる。

以上、本学福岡薬学部のカリキュラム編成について現状を記述したが、各科目は、本学福岡薬学部の CP に基づいて、DP にあげる資質を効果的に養えるように、学年進行に合わせて適切に配置されている。【観点 3-1-1-1】

上記に記述したように、これまでに薬剤師として求められる 11 の資質をあげ、それら資質修得との関連を整理して、明示した。一部には、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格につながる学力向上を目的とした科目が含まれるが、本学薬学部が養成を目指すリサーチマインドをもった臨床に強い薬剤師の養成には、応用力の基礎をなす充実した学力は必須であり、その向上のために、必要最低限配置されている。全体として、その他の薬剤師の資質を養成する多数の科目が適切に配置されており、また、

資質のひとつは、医療系の総合大学である本学の特徴を最大限に利用した本学薬学部独自のものであり、カリキュラムはバランスよく編成されている。【観点 3-1-1-2】

本学福岡薬学部には、早期に教務委員会および第三者評価・自己点検委員会が設置され、薬学教育評価に適合した体制の構築を目指している。上記のカリキュラムと DP、資質の関連の明確化は、本学福岡薬学部の薬学教育の向上を目指した活動のひとつであり、各科目レベルにおいても、毎年、授業に関するエビデンス資料を提出してもらい、チェックしてフィードバックする体制がとられている。このように、第三者評価・自己点検委員会のもと、各レベルで教育課程、内容、方法等が検証されている。また、自己点検結果は、毎年ホームページ上に公開し、対外的な透明性を確保している。(HP: https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html)【観点 3-1-1-3】

［教育課程の編成に対する点検・評価］

本学福岡薬学部は、今年度（2025 年度）が完成年度にあたるため、これまでは大幅なカリキュラムの変更は不適切であると考えられるが、令和 4 年度に改訂された薬学モデル・コア・カリキュラムが 2024 年度から実施されたのに伴い、適合したものに変更した。2025 年度の自己点検・評価では、新カリキュラムについて上記[現状]に記述した。その結果、DP で養成を目指す薬剤師像と必要とされる資質の関連を明確化され、そのために必要とされる科目が効果的に配置されていることを確認した。実際、カリキュラムの変更以前に問題点としてあげられていた、薬剤師としての使命感や倫理観を養う科目が、低学年に集中しており、継続して学ぶカリキュラムになっていない点や医療現場で使う外国語として、医療英語を学ぶ科目が、選択科目となっており、全学生が履修する体制になっていないことなどが改善されている。ただ、新カリキュラムは、まだ 2 年次までしか進行しておらず、高学年では、従来科目からの内容の見直しが今後に持ち越されている科目が存在するため、引き続き、改善を継続していく必要がある。これらについては、下記改善を要する点に追加記述する。

これまでに、DP と資質、各科目の関連を明確化したことで、6 年間で養う必要がある数多くの資質・能力が形成される過程を明示することができた。その結果、各資質・能力の形成が、バランスある科目配置により達成されていることが明確化され、特定の部分に偏重していないことがわかる。さらに、本学福岡薬学部では、各教員の専門にあわせたコアカリに含まれない独自の教育内容にくわえ、医療系の総合大学である本学の特徴を最大限に利用した本学薬学部独自の科目群も複数存在する。これらは、下記優れた点に追加記述する。

本学福岡薬学部では、開設当初から薬学教育評価に適合する教育体制の構築を目指して、第三者・自己評価委員会を設置している。本委員会では、薬学教育評価に詳しい外部評価委員の参加を得て、目的達成のために多数の助言をいただいている。これらを参考に、教務委員会に働きかけ、カリキュラムや各科目の内容について、常に検

証する仕組みを構築しており、授業期間終了後に自己点検評価および改善方針の策定を科目レベル、カリキュラムレベルで行っている。今後も PDCA のサイクルを継続的に実施し、教育体制の向上を図っていく。

以上、【基準 3-1-1】で自己評価の対象となるカリキュラム編成については、本学福岡薬学部の CP に基づき、科目が適切に配置されており、効果的に教育が実施できる体制であると考えている。

＜優れた点＞

本学福岡薬学部が、独自の教育として実施している 2 年次の「多職種連携論」(2 単位)、3 年次の「多職種連携ワーク」(2 単位)および 5 年次の「多職種連携実習(選択)」(2 単位)は、前 2 者は必修科目として実施されている。医学部医学科、薬学部、保健医療学部の各学科の学生により、仮想の医療チームを編成し、仮想症例に対して多職種で連携して医療プランを立てるもので、医療系の総合大学としての特徴を最大限に活かした非常にユニークな科目となっている。5 年次の「多職種連携実習(選択)」(2 単位)では、キャンパスに隣接するグループの総合病院（高木病院）で、実際の医療現場を利用した多職種連携実習も行うことができる。

本学は、アジアを中心に、数多くの連携施設を有しており、2 年次の「海外保健福祉事情 II」(1 単位)では、海外の医療施設を実際に短期訪問して、海外の医療現場の実情を学ぶことができる。このように、他大学の薬学部に先駆けて、海外の医療福祉の現状を、現地を訪問して学ぶ機会を必修科目として設けている。これにより、本学福岡薬学部の学生は、国内の医療だけでなく、海外での現状や豊かな国際性を養うことができる。

本学福岡薬学部では、2 年次に九州大学歯学部の人体解剖実習を見学する機会を設けており、全国の薬学部の中でもめずらしい、人体や生命の尊厳など、他では学ぶことができない貴重な体験を独自の教育として実施している。

以上、本学福岡薬学部が優れた教育内容として実現しているものであり、いずれも薬剤師の資質を涵養するうえで大きな役割を果たしている。

＜改善を要する点＞

従来から問題点として認識されていた、使命感・倫理観に属する科目の多くが低学年に配置されており、6 年間継続して必要な資質を養うことができていない点については、新カリキュラムへの移行に合わせ、①社会と薬学のカテゴリーの中で科目を再編成した。このことにより、倫理観などの資質を、時間をかけて継続的に醸成することができるようになった。ただ、新カリキュラムへの移行が 2 年次までしか進行していたないため、今後も科目内容の見直しを継続的に行なっていく必要がある。

医療現場で用いられる外国語は、主に英語が想定され、医学英語を学ぶ科目は、現在選択科目となっている。選択科目は、全学生が履修しないので、薬剤師の重要な資質・能力を全員に修得させることができていない。また、語学能力は短期間で向上させることが難しく、継続して行う必要がある。従来、2 年次に必修の英語科目が終了したのち、5-6 年次の卒業研究の中で扱う英語課題まで、英語を目的として履修する科目がない状況になっていた。新カリキュラムへの移行にあわせ、新たに医学英語を学ぶ科目として、3 年次に「薬学演習 III」(1 単位)、4 年次に「臨床薬学 IV」(2 単位)を配置した。これらは、2026 年度、2027 年度の開講であるが、従来科目からの内容の見直しがまだ進んでいないため、今後調整する必要がある。

［改善計画］

2024 年度の入学生から、令和 4 年度に改訂された薬学教育モデルコアカリキュラムが適用されるのに合わせ、カリキュラムを変更した。現在、新カリキュラムは、2 年次まで進行しているが、上記の改善を要する点で示した 2 点については、実際に対応するのは 2026 年度以降になる科目が多く存在する。今後、従来科目の内容を見直し、新カリキュラムへの移行に合わせて改善したカリキュラムを実際に実行できるようにする必要がある。

（３－２）教育課程の実施

【基準　３-２-１】
教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1 】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。
注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察､研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2 】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3 】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。
注釈:「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

［現状］

1.学習目標の達成に適した学習方略について【観点 3-2-1-1】

本学福岡薬学部で開講されている科目は､教育課程の編成(3-1)に記載したように､9 つのカテゴリーに分類される。このうち、①社会と薬学、⑥臨床薬学の一部では、本学福岡薬学部が定める薬剤師の 11 の資質のうち、A.薬剤師としての心構え、B.総合的に患者・生活者をみる姿勢、 C.コミュニケーション能力といった知識だけでは養うことができない能力を涵養する科目が含まれており、SGD やグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等によるアクティブラーニングを学習方略として用いている。⑤臨床薬学、⑧英語教育にも A-C の資質と関連する科目が含まれる。①と⑥に含まれるアクティブラーニングを用いる科目は、以下に記述するように、上記能力を学ぶ場面設定に特徴がある。

①社会と薬学に含まれる「多職種連携論」(2 単位)､「多職種連携ワーク」(2 単位)､「多職種連携実習(選択)」(2 単位)では、他学部他学科の学生とチームを作り、グループワークを通じて、仮想患者の治療方針をプロダクトとして作成したり、実際に隣接する本学関連病院で、実際の症例を用いて行うなど、医療関係者としての倫理観等とともに協働する力、コニュニケーション力を養う。また、①のカテゴリーには、他に「早期体験実習」(1 単位)､「海外保健福祉事情 I」(1 単位)および「海外保健福祉事情 II」(1 単位)があり、多職種連携とは少しちがった観点から、薬剤師や医療の実情を学ぶ。「早期体験実習」では、早い時期に薬剤師の職場、医薬品等の開発、生産、流通等の現場を見学することで、医療職としての薬剤師の使命感や倫理観、日本で使用される医薬品がどのように供給されているのかなど、薬剤師としての将来像を早期にはっきりとしたイメージで理解するとともに、現場で必要とされる様々な資質を学

ぶ。さらに、「海外保健福祉事情 I」(1 単位)および「海外保健福祉事情 II」(1 単位)では、日本だけでなく、海外の事例を実際に見学することで、国際的な感覚を養い、今後日本の医療の方向性を学生自ら意識できるようなカリキュラムとなっている。これらは、いずれも評価にルーブリックを用いるような、知識だけでは修得し得ない資質を養うものであり、SGD やグループワーク等を組み合わせることにより、その効果が最大限発揮されるような学習方略を用いている。

⑥臨床薬学に含まれる「医療系薬学実習 I」(1 単位)、「医療系薬学実習 II」(1 単位)、「医療系薬学実習 III」(1 単位)では、薬剤師として必要なスキルを学びながら、同時に上記資質を養う点が特徴となっている。これらは、実習形式であり、少人数グループを形成して進めるため、協働性やコミュニケーションなどをアクティブラーニング形式で学習する。また、コミュニケーション能力に関しては、「コミュニケーション実習」(1 単位)を実施しており、職場でのコミュニケーションを学ぶ前に、一般的な対人コミュニケーションの理論から実践を SGD やグループワークにより学ぶ。また、5-6 年次では、薬局・病院の臨床現場で学ぶ「薬局実務実習」(10 単位)、「病院実務実習」(10 単位)が実施され、薬剤師として重要なスキルだけでなく資質なども半年間にわたって学ぶ。

以上の他に、②基礎薬学、③医療薬学の基礎知識を中心とした科目群にも実習科目が含まれ、薬剤師の職務として求められる科学的探究、研究の場面を想定して、少人数のグループによる実験実習を行い、適切な学習方略により協働やコミュニケーション能力などの醸成を図っている。また、⑧英語教育においては、4 技能のうち「聞く」「話す」を効果的に学習するため、グループワークやディベート等の方略が用いられている。

知識系科目については、講義が中心で行われているが、本学では、グーグルクラスルームを利用した授業支援システムを導入しており、教員の工夫により様々な形で利用されている。本システムを用いれば、スマホ等の学生の携帯端末を利用して、授業時間中に問題への解答および集計を行なったり、意見の収集など、ラージスケールのクラスにおいても双方向のやり取りが可能であり、一方向の講義による授業に、双方向の学習方略を加えることができる。以上のように、従来の講義においてもより効果的な学習方法の導入を進めている。

卒業研究は、5-6 年次に研究分野に配属され、実験および文献調査のいずれかまたは両方を行う。その後、成果を 6 年次の 9 月ごろに卒業研究発表会で発表し、卒業論文を作成して提出することで実施されている。4 年次の 9 月に各研究分野の研究内容の紹介や卒業研究の方針を説明する研究マインド養成講座を実施し、その後、希望の研究分野教員との面談を経て配属は決定される。従来、卒業研究は、4 単位と時間的に不十分と考えられたが、2024 年度以降の新カリキュラムでは、8 単位になっている。2025 年度時点では、新カリキュラムは 2 年次までしか進行しておらず、卒業研究につ

いては、2024 年度生が 5 年次に進級するまでは現在のカリキュラムとなるが、実験ノートの作成と内容のチェックを配属研究分野の教員が行い、短い期間でも充実したものになるように実施している。卒業研究では、本学福岡薬学部が定める 11 の資質のうち、E. 専門知識に基づく問題解決能力、F.科学的探究能力問題解決能力が効果的に醸成されるだけでなく、研究活動を通じて D.国際的な広い視野、G.情報・科学技術を活かす能力を身につけることができる。さらに、研究内容の医療や薬学における位置づけを考える中で、K. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢を形成するとともに、A.薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者をみる姿勢、C.コミュニケーション能力なども醸成できると考えている。このため、卒業研究では、教員を含めた対人関係の中で、ディベートやプレゼンテーションなど、研究課題を題材にして多様な学習方略が用いられている。

2.実務実習について【観点 3-2-1-2】

実務実習は、5 年次の科目として、最初に市中薬局において 11 週間の「薬局実務実習」(10 単位)、その後に、病院で 11 週間の「病院実務実習」(10 単位)が実施されている。これらは、学生を３つのグループに分け、時期をシフトさせることで、薬学共用試験終了後の 4 年次 2 月から 5 年次 2 月にかけて実施されている。実習期間中の学習内容については、実務実習管理システムを用いて、担当教員がチェックする体制をとっており、薬局・病院の指導薬剤師と連携して教育にあたっている。以上は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえたものであり、適切に実施されている。

3. 学習・教授・評価方法の開発について【観点 3-2-1-3】

上記に記載したように、使命感や倫理観等を養う科目については、通常の講義は効果的なものではないと考えており、SGD やグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等によるアクティブラーニングを駆使した学習方略を用いている。さらに本学は、グーグルクラスルームを導入することで、学生への通知や資料配布の簡素化、授業へのシステムの応用を模索している。その例として、教員のパソコンとスマホ等の学生の携帯端末を用いた双方向授業の試みを上記に記載した。さらに、本学福岡薬学部には、FD 委員会が組織されており、学生授業アンケートで優秀な成績を収めた教員に、FD 講習会で教授法を紹介してもらっている。教授法の講演は、薬学部教員だけでなく、福岡保健医療学部を含めた大川キャンパス全体としても実施されており、他学部での教授法も参考にすることができ、新たな手法の立案などのヒントにすることができる。さらに、全国にキャンパスが複数ある国際医療福祉大学を Teams で接続し、全キャンパス合同の大学主催 FD 講習会が年 2 回開催されている。このように、本学福岡薬学部では、学部レベル、大川キャンパスレベル、大学統一レベルの 3 つのレベルにより、教授法や多様な内容の FD 活動が実施されている。また、資質や能力など、知識では測れない力の評価方法に関しては、年に 2 回実施している学生面談（5.学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始め

に行う個別面談）の機会を利用し、11 の資質について、レーダーチャートによる修得状況の可視化と各学年での形成的評価および最終学年での総合的評価と助言を開始している。現状では、まだ実施回数が少なく、試行の段階ではあるが、2025 年度に、初めて卒業生が輩出されたことから、総合評価も実施した。最終評価は、下級学年でのチューター教員単独による評価と助言ではなく、卒業研究の主査と副査の 2 名体制で実施され、より厳密なものとなっている。

【基準　3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1 】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2 】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3 】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

［現状］

成績評価の方法は、シラバスに明記されており、シラバスは学生が自由に閲覧できる。本学では、学生が授業の情報を得たり、履修登録や成績を確認するためのウェブ上のポータルサイトとして、ユニバーサルパスポート(UNIPA)を導入している。UNIPAを利用して、各科目のシラバスはいつでも確認でき、本学ではシラバス上に、成績評価の方法を明記することになっている。通常、講義を中心とした知識系科目では、小テストや中間試験、定期試験により知識の理解度を確認し、合否を判定している。アクティブラーニングを中心とする資質涵養系の科目では、レポート、プレゼンテーション、技能などに加え、態度やディベートなどにより評価しており、それぞれに適したルーブリックを用いて客観的に評価している。評価は、90～100 点：秀、80～89 点：優、70～79 点：良、60～69 点：可、60 点未満：不可とすることが、学則や履修規程に定められている。また、入学直後の新入生ガイダンスにおいて、確実に周知が図られている。本学福岡薬学部では、通常、各学期の開始前および定期試験期間のおよそ2 週間前に各学年に履修ガイダンスを実施しており、毎年 4 回、履修や定期試験に関する注意事項など、学生が進級する上で重要な事項については繰り返し案内し、確実に周知する体制をとっている。また、各学年には、学年主任および副主任となる教員が配置され、個々の学生のチューター教員とともに、学生が気軽に問い合わせできる環境を整えている。(5.学生支援の項参照)【観点 3-2-2-1 】

成績評価の公正かつ厳格な実施については、各学期の終了後、各科目の授業資料を提出してもらい、教務委員会によるチェックを行う仕組みが導入されている。提出資料には、定期試験を実施する知識系科目では、成績評価にかかわる小テスト、中間試験、定期試験の問題に加え、正答例、学生の答案全ておよび採点結果を含み、最終成績の算出法や得点分布等も添付するように依頼している。資質涵養系の科目では、実習試験やレポートについて、正答例や評価基準となるルーブリック、学生の答案、レポートすべてと採点結果、最終成績の算出法、得点分布が含まれる。本学福岡薬学部では、開設の早い段階からこの仕組みを導入し、以降継続して実施している。教務委

員会でのチェック後、各教員にはコメントをフィードバックしており、毎年チェックを繰り返すことで、シラバスに記載された評価方法との相違が認められるケースや不明瞭な評価は減少している。このように、毎年少しずつ成績評価の公正性や厳格性が全体として向上するとともに、教員の意識の改革にも繋がっている。このように、各科目単位で、常にPDCAサイクルを継続して実行する体制が構築されている。

忌引、疾病、その他やむを得ない理由によって定期試験を受験できなかった場合、欠席の理由を証明できるものを添えて申請することで、追試験を受けることができる。定期試験で不合格となった場合、再試験は原則として行わないことが規定されているが、本学福岡薬学部においては、定期試験を実施している必修科目では、通常再試験が実施されている。【観点 3-2-2-2 】

学生の成績は、9月および3月にUNIPAで公開している。保護者においてもUNIPAのIDを発行しており、成績を確認できるようにしている。成績表には、各科目の成績判定のほか、GPAや素点をもとにさらに正確に算出されるf-GPAを掲載し、個々の学生が自分の成績を正確に把握できるようにしている。また、保護者が閲覧できるウェブページ（UNIPA）には、各学年のGPA分布ヒストグラムが含まれ、同じ資料は、チューター教員にも配布される。チューター教員は、次の学期初めに行われる年2回のチューター面談の際、GPAをもとに学年でのおおよその位置を確認し、順位の向上を目指すように指導している。留年した場合、保護者にはその事実が郵便により文書でも通知される。本学福岡薬学部では、成績開示後2週間、疑義申立て期間が設けられており、学生は成績の問い合わせができる。この期間等は、上記に示した年4回の各学年の履修ガイダンスで周知が図られている。【観点 3-2-2-3 】

以上、各科目の成績評価が公正かつ厳格に行われるように実施している本学福岡薬学部の取り組みを記述した。上記取り組みにより、教員の意識改革とともに、年々その公正性、厳格性に向上が見られ、今後も継続することで、常に改善を目指す。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1 】 進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈:「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2 】 各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

本学福岡薬学部では、進級条件や留年した場合の取り扱い等は、学生便覧や履修要項に明記されており、あわせて、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、確実に周知が図られている。【観点 3-2-3-1 】

各学年への進級条件は、以下となっている。

(1)1 学年から 2 学年への進級条件

①1 学年必修科目(35 単位)のうち、すべての実習科目(2 単位)を含む 29 単位以上修得していること。

(2)2 学年から 3 学年への進級条件

①1 学年必修科目(35 単位)のすべてを修得していること。

②2 学年必修科目(45 単位)のうち、すべての実習科目(5 単位)を含む 39 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(3)3 学年から 4 学年への進級条件

①2 学年までの必修科目(80 単位)のすべてを修得していること。

②3 学年必修科目(40 単位)のうち、すべての実習科目(4 単位)を含む 34 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(4)4 学年から 5 学年への進級条件

①3 学年までの必修科目(120 単位)のすべてを修得していること。

②4 学年必修科目 26 単位のうち、「臨床薬学 IV(チーム医療・地域医療の実践その前に)」を除く 25 単位のすべてを修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(5)5 学年から 6 学年への進級条件

進級条件は、設けられていない。

進級した場合、前年次の不合格必修科目については受講し、定期試験を受け、単位を修得する必要がある。学生は、「再履修願」を提出する必要があり、科目担当責任者の確認を受ける。原級の未修得科目が、進級した学年の科目と時間割上で重なる場合、進級した学年の科目を履修する。そのため、原級の学年では、再履修クラスが開講され、授業の進め方については、この時に担当教員により説明を受ける。

留年した場合、合格した科目の単位は認められるが、不合格の必修科目は再履修しなければならない。この場合も、学生は「再履修願」を提出する必要があり、科目担当責任者の確認を受ける。規程上、上級年次に開講されている科目は原則として履修できない。本学福岡薬学部では、同一学年における在学年数を、休学期間を除いて 2 年以内としている。(ただし、5、6 学年は通算で 4 年間) したがって、留年生は、不合格科目の修得のため、集中して勉学に励むことが求められる。このため、留年生には学修支援室が用意され、履修科目がない日も登校して自習学習し、学修ノートを作成するように求められる。チューター教員との面談は、学期初めの年 2 回だけでなく、毎月 1 回行い、支援室への出席状況、学修ノートの確認、学習指導が行われる。【観点 3-2-3-1 】

本学福岡薬学部では、進級判定に先立って、各学期末の追再試験終了後に、教務委員会が成績を収集、集計し、進級条件に沿った判定案を作成、確認を行っている。その後、福岡薬学部の臨時会議を開催し、全教員のもとで審議して成績を確認し、大川キャンパスの教務委員会に提出する。大川キャンパスの教務委員会で確認後、教授会に相当する大川キャンパス専任教員代表者会議に提出され、成績が確定する流れとなっている。進級の判定は年度末になるが、前期終了時点で進級条件を満たしていない場合もあるため、半期ごとに慎重に確認作業がなされている。留年が確定した場合、チューターは当該学生との 2 者面談、さらに希望により保護者を含めた 3 者面談を行い、前期終了後であれば、後期の学習、生活面での助言を行うとともに、休学の可能性も考慮して手続き等の確認を行う。後期終了後であれば、次年度は留年となることから、現状の確認を丁寧に行い、次年度継続の本人意思や保護者の意向確認を行う。継続意思が十分確認できた場合は、留年支援室の効果的な利用を促し、勉強法等についても助言する。(5.学生支援の項参照)

以上のように、各学年の進級判定は、基準に沿って公正かつ厳格に行われている。【観点 3-2-3-2 】

【基準　3－2－4】
卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1 】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2 】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3 】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

［現状］

本学福岡薬学部では、学位授与の方針(DP：以下に再掲)が定められており、所定の期間在籍し、必修科目(181 単位)を修得していることかつ、 必修科目と選択科目の総単位数が 191 単位以上であることをもって、DP に定められた要件を満たしたものとし、学位を授与する。DP や必要単位数、必修科目等については、学生便覧や履修要項に明記されており、あわせて、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、確実に周知が図られている。なお、DP については、項目 1.教育研究上の目的と三つの方針に詳細が記載されており、HP でも公開されている。(https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html)【観点 3-2-4-1 】

本学福岡薬学部の DP を再掲する。

DP1:薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2:問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3:医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4:薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5:保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6:医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7:生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

上記 DP が示す薬剤師像には、知識では測れない資質や能力が含まれ、現在、これを 11 の資質に分解し、関連する科目を整理することで、達成度を客観的に評価する仕組みを試験的に導入している。すなわち、11 の資質を身につけることで、DP の資質を満たしたと見なすことができる。11 の各資質は、それと関連がある科目を修得することで、資質が養われたと考え、関連する科目の成績をもとに、修得度を数値化して可視化するディプローマポリシー(DP)評価表を用いて評価する。2025 年度に、初めて卒業生を輩出した際、ディプロマポリシー(DP)達成度評価表を用いた総合評価を実施した。卒業時評価は、卒業研究の主査と副査による２名体制での評価であり、それまでのチューター教員による評価よりも慎重に行われたが、その結果では、いずれの学生も評価「3」以上であり、問題となる評価はなかった。また、当該卒業生が、4 年次に初めて導入されたチューター教員による DP 評価の結果と比較すると、学年が進行するに伴って、評価「2」が減少し、卒業時は、資質を達成したことを示す評価「3」以上となっていることから、DP 評価が一定の信頼性をもって機能していると考えられた。この結果を踏まえ、来年度以降は、さらに各資質をより精度良く評価できるように、資質に関連するコンピテンシーの到達度をルーブリック表により客観的に評価し、DP 評価表に盛り込むことを考えている。これを、年に 2 回実施している学生面談（5. 学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始めに行う個別面談）の機会を利用して実施し、学生とチューター教員の話し合いのもと、学生の自己評価やチューターによる評価を加味して、単なる科目の合格だけではなく、総合的な評価法の確立を目指している。また、面談時の評価は、入学時から卒業時まで継続的な形成的評価に利用することができ、学生の指導に効果的であると考えている。今後もデータの蓄積を継続し、データを解析することで、より良い評価システムの構築を目指す。（項目 3-3 学修成果の評価に関連を記載）【観点 3-2-4-2 】

卒業認定については、2025年度に1期生が卒業を迎え、初めて実施した。選択科目については、6年次に進級した直後に充足を確認し、6年次前期科目の成績の判定は、下級学年同様に実施された。ただし、後期の「総合薬学演習II」（2単位）については、卒業年次にあたり、卒業認定を進級判定よりも1ヶ月程度早い時期に実施するため、定期試験を早めて実施し、成績集計等も他学年とは別に実施した。このように、卒業の認定については、成績をより厳格に確認し、上記のDP評価の結果も参考として用いた。このスケジュールは、卒業認定は薬剤師の国家試験の受験に支障がおきないように考慮されており、国家試験受験申込が行われる前に、卒業の可否が決定するしくみとなっている。【観点 3-2-4-3 】

【基準　３－２－５】

履修指導が適切に行われていること。

注釈:「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

［現状］

新入生に対しては、大川キャンパス全体で共通の内容を伝達するオリエンテーションに加え、本学福岡薬学部で独自の学部オリエンテーションが行われる。学部のオリエンテーションでは、福岡薬学部における履修科目、進級・卒業要件などを説明するとともに、本学福岡薬学部が養成を目指す薬剤師像をカリキュラムツリー等とともに示し、6 年間で行われる教育の全体像を把握できるようにしている。先の項目（基準 3-2-4）に記載したが、現在、本学福岡薬学部 DP に揚げた資質を、11 の資質の修得度として数値化して評価する試行を実施している。全学生は、原則半年に一度、チューター教員と面談し、その際に、事前に入力した DP 評価シートを持参して、内容を確認することになっており、定期的に 11 の資質についても確認と指導が行われている。これらにより、学力では測ることができない資質の修得度を評価するとともに、形成的評価をもとにした助言を行なって、目指す薬剤師像をより的確に把握してもらうようにしている。

新入生には、入学直後にプレイスメントテストを実施し、入学時点の「化学」「数学・物理」「生物」の基礎学力を把握するとともに、成績下位者には、リメディアル授業を実施している。「化学」「物理」「生物」のリメディアル授業は、単位科目ではないが、空きコマを利用して、プレイスメントテスト各科目の下位 1/3 の学生には授業への出席を指導している。また、本学福岡薬学部は、一般入試において、「生物」か「物理」いずれかの科目で受験する方式であるため、高校で「生物」を選択した者と「物理」を選択した者が混在している。そのため、「生物」を選択し、「物理」を選択しなかった者には、1 年次に総合教育科目の自然・情報系の中から、選択科目の「物理学」を履修するように指導している。このほか、総合教育科目の自然・情報系には、1 年前期に必修科目として、「化学」(2 単位)と「生物」(2 単位)が配置されており、薬学部で特に重要な 2 つの基礎科目について、専門科目へのスムーズな移行ができるように配慮したカリキュラムとなっている。リメディアル授業を受けた学生には、前期終了後にプレイスメントテスト II を受験してもらい、基礎学力向上の効果が得られたかどうか、データを蓄積して解析している。さらに、2 年次開始前には、薬学計算実力テストを行い、成績が下位の学生には、前期選択科目である「薬学計算」(1 単位)を履修するように指導している。これにより、薬学領域で汎用される計算能力が不足する学生がキャッチアップできるように配慮している。

2～4 年次には、新年度開始前にガイダンスを実施し、各学年の 6 年間全体での位置付けや目標に沿った学習への取り組み、生活リズムや健康の維持などの指導を行っている。さらに、後期開始前、定期試験前の合計 4 回ガイダンスを実施し、学生には継続の大切さを理解してもらい、モチベーションを維持して勉学に取り組めるように指導している。

3 年次の 2 月には、実務実習開始前のガイダンスを実施し、ワクチン接種計画や実習希望地域、守秘義務などに関する説明等を実施している。いずれも「薬学実務実習ガイドライン」に沿って適切に実施している。さらに、4 年次の OSCE 終了後にもガイダンスを実施し、スムーズに実務実習に移行できるように配慮している。

留年生に対しては、上記年 4 回の原級のガイダンスに出席してもらうだけでなく、留年生ガイダンスを別途実施し、履修登録や再履修に関する重要な事項を追加で指導している。先の項目（基準 3-2-3）にも記載したが、留年生には学修支援室が用意され、履修科目がない日も登校して自習学習し、学修ノートを作成するように求めている。さらに、合格した科目でも低い成績であった科目については、聴講することをすすめ、学力の補強に取り組むよう促している。チューター教員との面談は、学期初めの年 2 回だけでなく、毎月 1 回行い、支援室への出席状況、学修ノートの確認、学習指導が行われる。6 年生必修科目である「総合薬学演習 I」（2 単位）と「総合薬学演習 II」（2 単位）のいずれか、または両方を不合格となり、卒業延期となった学生には、次年度の再履修等について、別途ガイダンスを実施している。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

1.【基準 3-2-1】について

教育課程の編成および実施の方針(CP)に基づいて構築されたカリキュラムを、適切に実施する上で、学習方略は大きく２つに大別される。すなわち、知識を養うための科目群では一般的な講義による教授法が、知識では測ることができない薬剤師の資質を涵養する科目群では、SGD やグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等のアクティブラーニングが必要となる。本学福岡薬学部では、科目の特性にあわせ、適切な学習方略を設定しており、基準 3-2-1 の項に示した。資質を涵養するには、長期間に渡って多方面から、また、繰り返し訴えかける必要があり、本学福岡薬学部の特徴として、薬剤師の職場や多職種連携、海外の医療施設、薬剤師の実務、薬学研究など、多様な場面を題材として、多方面から繰り返し薬剤師としての資質を涵養するための教育を行っている。アクティブラーニングを用いるこれらの科目は、いずれも評価にルーブリックを用いており、客観的に能力を評価するように努めている。

知識系の科目においても本学では、授業の補助システムとしてグーグルクラスルームを導入し、ラージクラスの授業内で、双方向のやり取りが試されている。本学福岡薬学部や福岡保健医療学部に所属する教員に、FD 講習会のひとつとして教授法を紹介

してもらうことなどで、グーグルクラスルームのユニークな利用法を考案し、実践することで、よりよい授業を模索する環境が整っている。

実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿って適切に実施されている。卒業研究については、各分野の担当教員と同分野に配属された学生による対人関係と研究課題を深く掘り下げる作業の中で、薬剤師として重要な資質が醸成されていると考えている。なお、卒業研究は、現在、旧カリキュラムにおいて、4 単位で実施されているが、資質涵養の重要性に鑑み、新カリキュラムでは 8 単位へ倍増することになっており、新カリキュラムが適用される 2028 年度 5 年生からは、より充実した内容で実施されると期待している

以上、適切な学習方略を用いて、効果的な教育が実施されており、FD 活動などを通して、常に改善を目指していることから、【基準 3-2-1 】に適合している。

2.【基準 3-2-2】について

科目レベルにおける成績評価の方法は、シラバスに明記されている。本学福岡薬学部では、学生生活や履修における支援システムとして、ユニバーサルパスポート(UNIPA)をウェブ上に導入している。UNIPA はどこからでも自由にアクセスでき、シラバスはいつでも確認できる状態になっている。UNIPA は入学直後の新入生ガイダンスで利用法が説明され、シラバスをよく確認するように周知している。

各科目で成績の評価が公正かつ厳格に行われているかどうかは、授業に関わる資料、特に成績の判定に関わるものすべてを提出してもらい、教務委員会でチェックすることにより確認している。毎年チェックを実施し、結果をフィードバックすることで、シラバスに記載された評価方法との相違が認められるケースや不明瞭な評価は、徐々に減少し、同時に教員の意識の改革にも繋がっている。このように、公平かつ厳格な評価が保たれるように、今後も継続して実施していく。

成績は、事前に告知した日に UNIPA に公開され、学生は一定期間閲覧できるようになっている。成績表には、各科目の成績とともに、GPA および f-GPA が掲載され、自分の成績を詳細に把握することができる。同時に、保護者も UNIPA により成績を確認でき、学年の GPA 分布から、各学生のおおよその順位を知ることができる。また、成績開示後 2 週間、疑義申立て期間が設定されており、学生は自分の成績について問い合わせることができる。制度や期間は、年 4 回の各学年の履修ガイダンスで周知されている。

以上より、科目レベルでの成績評価は、公正かつ厳格に行われており、【基準 3-2-2】に適合している。

3.【基準 3-2-3】について

本学福岡薬学部では、各学年の進級に関する要件がそれぞれ規定されており、基準 3-2-2 の項に詳細を示した。これらは、学生便覧、履修要項に明記されており、入学時のオリエンテーションで確実な周知が図られている。原級の科目を未修得で進級し

た場合や留年した場合、再履修の方法は、各学年の年度初めのガイダンスで丁寧に説明するとともに、各学生は、再履修科目の担当教員を訪問して、確認を受けることになっており、担当教員から学習の助言を受けることができる。留年した場合、合格した科目の再履修は必要ではなく、上級学年の授業は履修できない。そのため、履修科目数が少ない状況になるが、本学福岡薬学部では、学習支援室を設けて、毎日登校してもらい、自習学習や合格科目の聴講を促す仕組みを構築している。

進級の判定は、教務委員会が成績を集計し、進級条件に沿った判定案を作成している。その後、学部全体会議、大川キャンパス教務委員会、大川キャンパス専任代表者会議（教授会に相当）と重要事項決定のプロセスを経て最終決定される。本学福岡薬学部の進級条件では、前期で留年が確定する場合があり、年 2 回、学期終了後に判定を行い、前期で留年が決定した場合は、チューター教員、学生委員会委員等でフォローアップする体制になっている。

以上のように、進級条件は事前に学生に周知され、進級の判定は、重要事項として、公平かつ厳格に決定されている。留年や未修得単位がある状態で進級した場合の再履修方法については、年度初めの各学年のガイダンスで十分説明し、不備がおきないよう配慮しており、【基準 3-2-3】に適合している。

4.【基準 3-2-4】について

現在の卒業要件は、基準 3-2-4 の項に記載したように、科目の単位取得により判断される。これは、卒業の認定に関する方針（DP）が、本学福岡薬学部が理想とする薬剤師像を、知識、資質、能力等で文章化したものであり、必要単位の取得により、これらが修得されたとみなせると判断しているためである。ただ、資質や能力は、知識等とは性質が異なり、知識のように教授したり、修得度を判定することが容易ではないことから、知識を含めて、DP にあげる資質や能力を、11 の資質に分解し、科目の内容と関連づけることで、11 の各資質の修得度を、関連する科目の成績をもとに数値化して可視化する試みを試行している。2025 年度に初めて卒業生が輩出され、DP 評価表を用いた卒業時の総合評価が行われた。今回の総合評価では、不十分との結果になった学生はいなかったが、卒業を認定する薬学部の会議では、情報として提供され、教員の総意で判定された卒業の認定プロセスにおいて参考とされた。現在の卒業要件は、学生便覧、履修要項に明記されており、入学時のオリエンテーションで確実な周知が図られている。来年度以降は、さらに各資質をより精度良く評価できるように、資質に関連するコンピテンシーの到達度をルーブリック表により客観的に評価し、DP 評価表に盛り込むことを考えている。このような評価をチューター面談時に実施することで、入学時から卒業時まで継続的な形成的評価に利用することができ、学生の指導に効果的に役立てる。

卒業判定の時期は、薬剤師国家試験受験に支障がない時期に、適切に実施された。

以上、卒業判定基準の設定と周知は図られており、資質については、試行の途上であるが、評価を開始しており、【基準 3-2-4】に適合している。

5.【基準 3-2-5】について

新入生に対しては、入学時に、福岡保健医療学部を含むキャンパス全体に関するオリエンテーションと、福岡薬学部における学部別オリエンテーションがあり、後者において、DP やカリキュラムツリーなどで、6 年間で目指す薬剤師像や薬学教育の全体像を伝えている。また、入学時に学力を把握するための試験を実施し、基礎学力にあわせてリメディアル授業を実施している。理科系の基礎 3 科目のうち、「化学」と「生物」は必修科目として履修が必須であり、選択科目として配置されている「物理学」を、高校の「物理」未履修者に履修するように指導している。2〜4 年次の学生にも学期初めだけでなく、合計で年 4 回の履修ガイダンスを実施し、継続した勉学の必要性等を定期的に喚起している。留年生および未修得単位を抱えた進級者についても、同じタイミングで履修指導を行なっており、適切な履修登録とともに、より継続して勉学に取り組むよう指導している。4 年生に対する実務実習ガイダンスは、外部施設で実習を受ける際に必要となる特別な事項等、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿って実施している。また、6 年次科目で単位を修得できず、卒業延期となった学生には、次年度の再履修等について、ガイダンスを実施している。

以上、【基準 3-2-5】に適合している。

＜優れた点＞

・知識で測れない資質の独自の評価法として、薬剤師の資質・能力を 11 の資質に分解し、それぞれに関連する科目の成績から、各資質の修得度を数値化、評価できる仕組みを考案、試行している。各資質に該当する科目は、6 年間に幅広く配置されていることから、各学年で、形成的評価を行うことが可能で、チューター教員との面談の中で、自己評価、チューター教員による評価を考慮して助言することができる。また、卒業時には、総合的評価として、理想とする薬剤師像を的確に把握し、卒業後も継続して成長できるように道筋を提示することに利用している。

・アクティブラーニングを用いる科目により、資質や能力を養う教育では、薬剤師の職場や多職種連携、海外の医療施設、薬剤師の実務、薬学研究など、多様な場面を題材として、多方面から繰り返し薬剤師としての資質を涵養するための教育を行っている。

・グーグルクラスルームを用いた授業支援システムを導入し、講義が中心の知識系科目の授業においても、双方向の方略を用いて、学生に長時間の授業を飽きさせない工夫、より効果的な授業ができる環境が整っている。

＜改善を要する点＞

・現在、DP の資質や能力については、科目の内容との対応から判定する仕組みとなっており、まだ十分に高い精度で評価されていない。基準 3-2-4 の自己点検・評価欄に記載したが、2025 年度の卒業時 DP 総合評価の実施を受け、より正確に資質を評価できるように、コンピテンシーを設定してルーブリックで達成度を評価する仕組みをさらに導入し、学生と教員の双方による共通の評価システムを盛り込むことを考えている。また、本学には、薬学部として、大田原校、成田校があり、DP を共通としていることから、卒業の認定基準についても概ね一致させる必要があると考えられる。3 キャンパス間で情報の共有等を行うことで、大田原校で得られた問題点等を参考としながら、導入後の改善を継続する必要がある。

[改善計画]

・現在開発しているコンピテンシーのルーブリック評価を、次年度に導入する。学生には、入学時オリエンテーション等で、本学が理想とする薬剤師像を十分に説明した上で、半年ごとの DP 評価および卒業時の DP 総合評価について周知する。卒業時の DP 総合評価では、資質を達成したことを示す評価「3」以上が必要であり、半年ごとの形成的評価を参考に、卒業時に向けて資質を養えるように意識づけを行う。同時に、データを蓄積して解析することで、問題点等を洗い出し、評価精度の向上を図る。また、2025 年度の途中から、3 キャンパス間で重要議題を議論する場が設けられており、キャンパス間で情報を共有しながら、より適した評価法への改良を目指す。

（３－３）学修成果の評価

【基準　３-３-１】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1 】　学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2 】　実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3 】　学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

［現状］

1.教育課程の進行に対応した資質・能力の評価について【観点 3-3-1-1】

本学福岡薬学では、基準 3-2-4 に記載したように、DP に掲げる薬剤師の知識、資質、能力を 11 の資質に分解し、それぞれの資質に関連する科目を整理して、それらの科目の成績から、各資質の修得度を客観的に評価する仕組みを試験的に導入した。各資質に該当する科目は、1～6 年次に広範に配置されているため、定期的に修得状況の確認が可能で、形成的評価に用いることができる。年に 2 回実施している学生面談（5.学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始めに行う個別面談）の機会を利用して実施し、各学年で形成的評価に用い、学年進行による修得度の変化が、数値として確認できる。2025 年度に初めて卒業時の総合的評価を実施し、達成した数値をもとに、学生が薬剤師として必要とされる資質を十分に理解し、卒業後に理想とする薬剤師に近づくように助言することができた。現在、DP の資質や能力については、科目の内容との対応から判定する仕組みとなっており、まだ十分に高い精度で評価されていない。今後は、より正確に資質を評価できるように、コンピテンシーを設定してルーブリックで達成度を評価する仕組みをさらに導入し、学生と教員の

双方による共通の評価システムにより、学生の自己評価やチューターによる評価を加味して、科目の成績だけでは不足する部分を補い、総合的な評価法の確立を目指す。

2.薬学共用試験による資質・能力の評価について【観点 3-3-1-2】

2025 年度の薬学共用試験は、CBT の本試験が、2025 年 12 月 2 日、3 日に実施され、再試験が、2026 年 2 月 18 日に実施された。合格基準は正答率 60%以上であった。本試験実施に先立って、2025 年 9 月 2 日、3 日の 2 日間にわたって CBT 体験受験が実施され、外部評価委員の立ち合いのもと、公正で厳格な試験として実施可能であることが確認された。試験は、本学大川キャンパス 4 号館（薬学部棟）の 5 階にある情報処理室 4（72 名収容可）で実施され、A クラスと B クラスそれぞれ 1 日で行われ、本試験も同様に行われた。CBT の受験者は 118 名で、うち 118 名が合格した。OSCE は、本学大川キャンパス 4 号館（薬学部棟）を用い、6 ステーション、各 5 レーンの構成で、A クラスと B クラスを 1 日で実施するスケジュールで実施された。本試験が、2025 年 12 月 21 日に、追再試験が、2026 年 2 月 19 日に実施された。合格基準は細目評価 70%以上かつ概略評価 5 以上であった。CBT と同様に、118 名が受験し、118 名が合格した。本学福岡薬学部では、以上の 2 つの薬学共用試験の合格、4 年次までの全必修科目の修得により、実務実習を履修するために必要な基礎的な知識、資質、能力を満たしたと判断しており、4 年次科目の進級判定（基準 3-2-3 に記載）とあわせ公正、厳格に確認されている。なお、薬学共用試験の結果については、実施時期や合格基準、受験者数、合格者数は、本学福岡薬学部の HP に公表している。

3.学修成果の評価結果の教育課程改善・向上への活用について【観点 3-3-1-3】

本学では、教育成果を可視化し、教育改善・向上に利用する目的で、教育課程や学修成果を測定・評価する方法(アセスメント・ポリシー)を定めている。測定・評価は、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学部・学科)、科目レベル(授業科目)の 3 段階で多面的に実施することになっている。

各レベルにおける実施の目的は、以下のようになっている。

1.機関レベル(大学)

学生の卒業率、退学率、志望進路(就職率、進学率)等から教育課程及び学修成果の達成状況を評価する。

2.教育課程レベル（学部・学科）

学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況(単位取得状況、GPA)、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を評価する。

3.科目レベル(授業科目)

シラバスで提示された学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

数値化するための各レベルの指標は、以下のように定められている。

	入学時 アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうかの評価	**在学中** カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの評価	**卒業時** ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの評価
機関レベル（大学）	・入学試験 ・調査書等の記載内容 ・面接、志願理由書等	・休学率 ・退学率 ・学修行動調査	・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率（主として大学院）
教育課程レベル（学部・学科）	・入学試験 ・調査書等の記載内容 ・面接、志願理由書等	・GPA※ ・修得単位数 ・進級率 ・学修行動調査 ・OSCE※ ・コンピテンシーに基づく到達度評価 ・授業アンケート	・GPA※ ・国家試験合格者数 ・国家試験合格率 ・資格取得率 ・進路状況 ・コンピテンシーに基づく到達度評価 ・卒業時アンケート
科目レベル（授業科目）	・入学時基礎学力調査 ・TOEIC Bridge Test	・成績評価（定期試験） ・学修ポートフォリオ ・授業アンケート ・TOEIC IP（L&R）	

※GPA：Grade Point Average 学生が履修登録した科目 1 単位当たりの成績平均値。

※OSCE：Objective Structured Clinical Examination （客観的臨床能力試験）学生の模擬患者に対するインタビュー や臨床の現場で必要な基本的技能の実技を、評価者が観察し、客観的に評価する試験。

現在、上記の項目 1.に記載したように、薬剤師としての資質・能力を可視化し、各学年次および卒業時かけて、継続的に評価する仕組みの導入を目指している。試行により、データを蓄積することで、学生の資質・能力が時間とともに、どのように形成されていくのか、基礎的なデータが得られると考えている。基礎データが得られた時点で、評価法としての最適化が必要になると考えられるが、新たな指標のひとつとして、教育課程の改善・向上に用いる必要がある。ただ、現在のところ、この指標をどのように用いるのか、また、すでに規定されているアセスメントポリシーにはこの指標は含まれておらず、両者を教育の改善・向上に活用する方法は決められていない。本学福岡薬学部には、第三者評価・自己点検委員会が組織されており、教務委員会とともに、PDCA サイクルのひとつとして、本指標を活用した教育課程の改善・向上につなげていく。

［学修成果の評価に対する点検・評価］

薬剤師の資質・能力については、本学福岡薬学部 DP に含まれる資質・能力を 11 の資質に分解し、それぞれレーダーチャートにより可視化して客観的に評価する指標とし、さらに学生の自己評価、教員の外部評価を加味した評価法を開発し、各学年における形成的評価、卒業時における総合的評価に用いる計画としている。現在、試験的に実施しているが、科目の内容との対応から判定する仕組みとなっており、まだ十分に高い精度で評価されていない。今後は、より正確に資質を評価できるように、コンピテンシーを設定してルーブリックで達成度を評価する仕組みをさらに導入し、学生と教員の双方による共通の評価システムを盛り込む。また、評価法を適正化するため、当面はデータを収集し、得られたデータの解析が必要と考えている。それでも学生が薬剤師として必要とされる資質を十分に理解し、卒業後に理想とする薬剤師に近づいてもらうための一助にすることができると考えている。

薬学共用試験は、4 年次の後期に実施し、合格基準を CBT においては正答率 60%以上、OSCE においては細目評価 70%以上かつ概略評価 5 以上としている。以上 2 種類の薬学共用試験と 4 年次までの必修科目の修得により、実務実習を開始するために必要とされる基礎的資質・能力を確認している。これまでの薬学共用試験の結果は、本学福岡薬学部の HP に公開している。

本学には、アセスメントポリシーが策定されており、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにわけて、それぞれ複数の指標を用い、多面的に解析している。また、本学福岡薬学部では、独自に薬剤師としての資質・能力を評価するための評価法を開発しており、教育課程レベルの指標として重要であると考えている。アセスメントポリシーの指標は、いずれも教育課程の改善・向上に用いる必要があるが、どのように活用し、教育課程の改善に活かしていくのか課題が多い。これらのうち、福岡薬学部独自の指標となる DP 評価については、データの収集中であり、まだ学生が学年進行に伴ってどのように資質・能力を向上させていくのかを解析するには至っていない。今後、データの蓄積が進み、解析が可能になれば、教育課程の改善・向上に反映させることができると考えている。また、科目レベルの指標として、各科目の成績と GPA、進級率との関係など、IR 解析を実施し、有効な利用法を検討している。一部は、1 年次のリメディアル教育を導入することで、教育課程の改善に利用することができた。しかし、卒業生は、2025 年度が初めてであり、高学年のデータの蓄積が十分ではなく、精度の高い IR 解析には制限がある。今後もデータの蓄積を進め、低学年でのリメディアル教育への利用以外に、教育課程にどのように利用していくかを検討していく必要がある。

以上、【基準 3-3-1】で自己評価の対象となる学修成果の評価について、薬剤師としての資質・能力を評価する方法の開発と学生への適用、CBT、OSCE さらには 4 年次までの必修科目を用いた実務実習前の基礎的資質・能力の確認については、適切に行われている。一方で、資質・能力の評価結果の教育課程へのフィードバックについては、改善に適用できたものは多くはなく、今後も進めていく必要がある。

＜優れた点＞

・知識では測定することが困難な薬剤師としての資質・能力について、新たな評価法を考案し、現在試行中である。DP に揚げた資質・能力を、11 の資質で再定義し、関連する科目を整理することで、該当する科目の成績から各 11 の資質を数値化してレーダーチャートとして可視化し、学生の自己評価や教員の外部評価を加味して評価する試みで、本学福岡薬学部の独自の取り組みである。

＜改善を要する点＞

・資質・能力の評価法の開発には、複数年にわたるデータの蓄積と学年進行に伴う評点の変動を解析し、評価法を最適化する必要がある。したがって、この評価を踏まえた教育課程の改善・向上には、少し時間を要する。他方で、DP 総合評価について、これまでの試験導入の結果を踏まえ、基準 3-2 で記述したように、資質を評価するためのコンピテンシーを設定し、ルーブリックで達成度を評価する仕組みを導入して、学生と教員の双方による共通の評価システムを順次実施する。また、科目レベルの指標である各科目の成績や入学時の実力テスト成績と GPA、進級率等の IR 解析を進めている。まだデータの蓄積が不十分であり、さらなるデータの収集が必要であるが、今後、解析した結果をどのように教育課程に反映させていくか、具体的な活用法を考案する必要がある。

・本学には、学修成果を測る指標としてアセスメントポリシーが規定されているが、卒業生のアンケートなども用いる必要がある。福岡薬学部では、第 1 期の卒業生が輩出されたばかりであり、卒後 2-3 年の導入に向けて、今後検討していく必要がある。

［改善計画］

上記に記載したように、DP 評価や IR 解析のデータを収集する間に、教育課程の改善・向上に具体的にどのように活用するかを考案する必要がある。

４　学生の受入れ

【基準　４－１】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1 】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2 】学力の３要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の３要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3 】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4 】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5 】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の３要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

［現状］

福岡薬学部の入学者受け入れに関する方針は、以下のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）として福岡薬学部ホームページに掲載され、本ポリシーに基づいて志願者を評価する入学試験を行っている。

薬学科の求める学生像

1.　求める学生像

本学が入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的な思考力を身につけることが期待できる人

2.　薬学科の入学者に求める要件

1）知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力を有していること。

2）思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定をもとに努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力を有していること。

3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ人、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲をもとに自他ともに研鑽しあう意志を持つ人であること。

なお、本ポリシーは文科省が定める学力の 3 要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を考慮して改定されたものである。

またこれらの方針は、学生募集要項、入試ガイド、国際医療福祉大学ホームページ、福岡薬学部ホームページにおいて、入学志願者に対して公表している。

入学者の評価と受入れの決定は、専任教員代表者会議（福岡薬学部および保健医療学部の代表教員で構成される専任教員代表者会議[教授会に相当]）において審議・決定され、責任ある体制の下で適切に行われている。【観点 4-1-1】

福岡薬学部は以下表の入試区分を設定し、以下の選抜方法によって入学者を選抜している。

入試区分	選抜方法
総合型選抜	出願書類（調査書等、志願理由書、自己推薦書、活動実績報告書等)、個人面接、適性をみるための基礎学力試験（英語、化学基礎、生物基礎）
学校推薦型選抜	出願書類、学科適性試験（英語、化学)、小論文、個人面接
特待奨学生特別選抜	出願書類、学科適性試験（英語、化学)、小論文、個人面接出願書類、学力試験：英語（必須)、化学基礎・化学（必須)、次の 4 科目から 1 科目を選択（数学 I・数学 A、数学 II・数学 B、物理基礎・物理、生物基礎・生物）

一般選抜（前期）	出願書類、学力試験：英語（必須）、化学基礎・化学（必須）、次の４科目から１科目を選択（数学Ⅰ・数学A、数学II・数学B、物理基礎・物理、生物基礎・生物）
一般選抜（後期）	出願書類、学力検査（英語、化学）、個人面接
大学入学共通テスト利用選抜	出願書類、英語（必須）、化学（必須）、次の４科目のうち高得点の１科目（数学Ⅰ・数学Ａ、数学II・数学Ｂ、物理、生物）

複数の入試区分・選抜方法を設けて多様な入学生を選抜している。各入試区分において、出願書類、学力検査、個人面接、小論文の選抜方法を選択して組み合わせることにより、学力の３要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に評価している。なお、全ての入試区分において、志願理由書の書類作成上の注意の欄に、「学科アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を確認し、学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由および入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。」と明記し、医療人としての資質が評価できるよう工夫している。【観点 4-1-2】

学力試験、個人面接、出願書類により、高等学校において身につけてきた基礎学力および本学の講義への適性、保健・医療・福祉分野への関心、思考力、倫理観、コミュニケーション能力等を総合的に評価する。学力試験において、高等学校で学ぶ全般的な学力を測り、福岡薬学部講義への適性を評価する。個人面接において、志望動機、福岡薬学部における学修意欲、卒業後に医療福祉専門職として活躍する強い意志、コミュニケーション能力等を評価する。小論文において、社会問題への関心、思考力、判断力、表現力等を評価する。出願書類（調査書等、志願理由書、自己推薦書、活動実績報告書等）において、医療福祉専門職をめざす意欲や関心、高等学校での活動を通じて養われたコミュニケーション能力等を評価する。学力試験、個人面接、小論文、出願書類を総合的に評価（入試区分毎に組み合わせは異なる）することにより、医療人を目指す者としての資質・能力を評価している。【観点 4-1-3 】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）に従って、社会的障壁を除去するべく、合理的な配慮を行っている。身体等の障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等）に伴う受験上および修学上の配慮が必要な受験生に対して、個々の障害に応じて配慮を行う。事前に疾病や身体の障害等により試験当日や入学後に特別な配慮を必要とする受験生には、事前に申請（窓口：入試事務統括センター）を依頼し、個別の状況に応じて補聴器、杖、車椅子等の必要な対応を行っている。また、入学前に入学者、保護者、福岡薬学部教員、大学事務職員の間で面談を実施し、修学上の要配慮事項を確認して必要な配慮を行っ

ている。以上のとおり、入学希望者に対して合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供している。【観点 4-1-4 】

福岡薬学部教務委員会および福岡薬学部会議は、各学年学生の単位取得状況、進級要件達成度の評価を前期末および後期末に実施して修学状況（留年・休学・退学者数）を集計している。福岡薬学部は開設 7 年目であり、本年度初めての卒業生を輩出し、その卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合）は 55.7%であった。また、在籍数に変動が生じた際は、福岡薬学部会議および専任教員代表者会議（教授会に相当）において、異動の原因（入学者の資質・能力を含む）について検証され、問題点の有無、および改善策等について審議し、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図る。進級要件を満たさない学生（留年）を減少させる方策として、リメディアル教育、チューター制度による各学生の個別状況に応じた学習面・生活面の指導を実施している。進級要件を満たさない学生に対して学生、保護者、およびチューターによる三者面談を実施し、学習面・生活面の改善策、進路等について協議している。【観点 4-1-5 】

【基準 4－2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1 】最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2 】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

［現状］

福岡薬学部開設以来 6 年間の入学定員数、入学者数およびその比（入学者数/入学定員数）を下表に示す。

福岡薬学部薬学科の入学定員・入学者数の推移

年度	入学定員（単位：人）	入学者数（男/女）（単位：人）	入学者数/入学定員（小数点第 4 位 四捨五入）
2020	120	131(47/84)	1.092
2021	120	123(37/86)	1.025
2022	120	129(44/85)	1.075
2023	120	123(36/87)	1.025
2024	120	127(25/102)	1.058
2025	120	132(41/91)	1.100
平均			1.063

また、開設以来 6 年間において編入学者はいない。　各年度の入学者数/入学定員数は、1.025～1.100 倍の範囲であり、2025 年度は 1.100 倍と若干比率が高いが、平均 1.063 倍であることから、入学者数は入学定員数と乖離していない。【観点 4-2-1 】

専任教員代表者会議（教授会に相当）において、福岡薬学部の入学定員・入学者数の推移を基に、年度毎に入学者数の適切性について検証を行っている。必要に応じて入学者数の改善を行うが、福岡薬学部開設以来 6 年間において、入学者数は入学定員数と乖離していないことから入学者数は適切と判断している。【観点 4-2-2】

［学生の受入れに対する点検・評価］

福岡薬学部は、福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて設定されたアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集および入学者選抜を実施している。入学者の評価と受入れの決定は、福岡薬学部会議、および専任教員代表者会議(教授会に相当)において審議・決定され、責任ある体制の下で適切に行われていることから、【観点 4-1-1】を満たす。各入試区分において、出願書類、学力検査、個人面接、小論文の選抜方法を組み合わせることにより、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に評価していることから、【観点 4-1-2】を満たす。学力試験、個人面接、小論文、出願書類を総合的に評価（入試区分毎に組み合わせは異なる）することにより、医療人を目指す者としての資質・能力を評価していることから、【観点 4-1-3】を満たす。身体等の障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等）に伴う受験上および修学上の配慮が必要な受験生に対して、個々の障害に応じた配慮を行い、入学希望者に対して合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していることから、【観点 4-1-4】を満たす。福岡薬学部会議および専任教員代表者会議（教授会に相当）において、入学者の資質・能力について検証し、問題点の有無、および改善策等について審議し、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図っている。また、成績下位者に対するリメディアル教育、チューター制度による各学生の状況に応じたきめ細やかな学習面・生活面の助言・指導を実施している。以上のとおり、入学者の資質・能力について検証し、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図っていることから、【観点 4-1-5】を満たす。以上より、【基準 4-１】に適合している。

福岡薬学部開設以来 6 年間の各年度の入学者数/入学定員数比は、1.025～1.100 倍の範囲（平均 1.063 倍）であり、入学者数は入学定員数と乖離していないことから、【観点 4-2-1】を満たす。専任教員代表者会議（教授会に相当）において、入学定員・入学者数の推移を基に、年度毎に入学者数の適切性について検証を行い、必要に応じて入学者数の改善を行うが、福岡薬学部開設以来 4 年間において入学者数は入学定員数と乖離しておらず、入学者数は適切と判断していることから、【観点 4-2-2】を満たす。以上より、【基準 4-2】に適合している。

＜優れた点＞

特になし。

＜改善を要する点＞

各学年、特に低学年(１～2 年次)において、留年・休学・退学者が発生している。その理由として薬学の学修への意欲・興味の減少、および成績不振が含まれている。

入学前の薬学への意欲・興味について、学力試験、個人面接、出願書類を通じて確認しているが、本学福岡薬学部の薬学教育を受験前に十分理解してもらえるような活動を実施し、入学後においても成績不振者に対するリメディアル教育に加え、入学前スクーリングや学内 TA 制度など、さらなる充実が必要である。

［改善計画］

入学後の不適合（薬学への意欲・興味減少）が生じないようにするため、オープンキャンパス、大学入試説明会、高校訪問等において、福岡薬学部の環境や薬学の学修について入学前に入念に周知する。また、入学後 1 年次に学力試験を実施し、成績下位者に対するリメディアル教育をより充実させて、低学年における留年発生を抑制する。

５　教員組織・職員組織

【基準　５－１】
教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和４年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1 】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2 】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3 】 １名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4 】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5 】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6 】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7 】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

［現状］

福岡薬学部の教員組織の編成は、国際医療福祉大学（本学）の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行う。福岡薬学部の専任教員は、応募書類および面接において、人格、学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等について十分に吟味された上で、理事会の承認を経て採用される。本学は医療福祉専門職の養成を行なっていることから、より実践的な教育の実現のため、教育経験のみならず臨床経験が豊富な人材も積極的に採用する方針をとっている。【観点　5-1-1】

福岡薬学部の職位別の専任教員配置状況は以下の通りである。

福岡薬学部薬学科の専任教員

	教授	准教授	講師	助教	合計
人数（名）	16	8	5	6	35

比率（%）	46	23	14	17	100

上記における臨床実務経験を有する者の内数

教授	准教授	講師	助教	合計
2	3	1	0	6

助手および兼任教員の数

助手	兼任教員
0	0

演習、実習、実験などの補助に当たる教員以外の者

TA	SA	その他	合計
0	0	0	0

2026 年 4 月 1 日現在、福岡薬学部の専任教員は 35 名である。なお、この人数は実務家教員（実務経験が概ね 5 年以上を有する者）6 名が含まれたものである。また、教育・研究の中心となる教授が 46%、准教授が 23%と合わせて 7 割弱を占め、その他の職位が 31%であることから職位構成は適切であると言える。
福岡薬学部の専任教員の年齢構成をした表に示す。

福岡薬学部薬学科の専任教員の年齢構成

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	比率
70 代	0	0	0	0	0	0
60 代	7	0	0	0	7	20
50 代	6	5	3	0	14	40
40 代	3	3	2	1	9	26
30 代	0	0	0	5	5	14
20 代	0	0	0	0	0	0
合計	16	8	5	6	35	100

専任職員の年齢構成は概ねバランスが取れており、70 歳代が 0%、60 歳代は 20%であり、いずれも全員教授である。50 歳代は 40%であり教育・研究の中心となる教授と准教授で構成されている。40 歳代、30 歳代、20 歳代はそれぞれ 26%、14%、0%であり、年齢構成の比率に著しい偏りはない。このため、教育・実習の遂行の視点から支障はないと考えられるが、女性教員が 6 名（17%）と男女比に大きな偏りがあるこ

とや、定年等に伴う将来的な退職等の増加が予想されており、積極的な教員の採用が必要とされる。【観点 5-1-2】

2026 年 4 月 1 日における学生在籍数は 738 人（男：223 人、女：515 人）であることから、本学における専任教員 1 人あたりの学生数は、約 21（738/35）人である。これは、望まれる学生数 10 名と比較すると教員数の大幅な不足が見られるため、教員不足であることは否めず増員が望まれている。【観点 5-1-3】

本学の教員採用は、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を広く募って確保することを目的とし、原則として一般公募により行なっている。教員の採用及び昇任には「教育職員の職制および任免に関する規定」が整備されており、公募において、募集要項をホームページ上で公開し、各職位について学位・教育経験等の要件を以下のように明示している。

（1）教授・准教授：博士号を有する者、六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

（2）講師：修士号以上を有する者、六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

（3）助教：修士号以上を有する者

また、資格については薬剤師免許を有する者を求めており、このことから臨床実習への対応力を重視している。さらに、実務家教員については、おおむね 5 年以上の薬剤師としての経験を要件としている。福岡薬学部専任教員の採用において、応募者に対し履歴書、研究業績一覧、外部資金の獲得状況、教育経験、薬学教育および研究に対する抱負、及び推薦状の提出を求めている。選考過程において、提出された書類について詳細な評価（書類選考）を行い、書類選考通過者に対して福岡薬学部長及び薬学科長が面接を実施する。書類選考・面接の結果は学校法人国際医療福祉大学理事会に報告され、「教育職員の職制および任免に関する規定」に従い人事委員会審議、役員面接を経て最終的に採用が決定される。現在のところ、選考過程における模擬講義の実施は行なっていない。上述のような審査を実施することにより、専門分野について「教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者」を満たす専任教員を配置している。【観点 5-1-4】

福岡薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付ける必修専門教育科目の科目責任者には、原則として専任の教授または准教授を配置している。現時点において、1-6 年次の該当する科目（必修専門教育科目のうち講義形態の科目）は 57 科目あり、そ

のうちの 52 科目に対して科目責任者に教授または准教授を配置している。なお、放射化学、分析化学 I（化学平衡と滴定）、衛生化学 I（食品・栄養）、医療関係法規 I（医薬品全般に関わる法律）および疾病と病態生理学 II（代謝系疾患、消化器系疾患等）の 5 科目については専任講師を配置しているが、いずれの専任講師も当該学問分野において高い専門性および教育研究経験を有している。【観点 5-1-5】

学内での昇任人事も優秀な人材確保の手段として行なっている。専任教員の昇任に関わる人事評価は、学長を委員長とし、副学長、大学院長等を委員とする「人事委員会」によって運用される教員人事評価システムによって、「教育職員の職制及び任免に関する規定」の沿って実施されている。専任教員は、当該年度内における教育活動（担当科目・コマ数、教育方法、教育成果等）、研究業績（論文、学会発表等）、学内業務（委員会活動、入試関連業務等）、社会的活動（地域社会への貢献等）、適性、出校日数等を「教育研究活動報告書」の書式に記入して学科長に提出する。提出された「教育研究活動報告書」に基づき学科長による評価が行われ、その後人事委員会が最終的に評価を決定する。その評価結果を基に、担当専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められた者が昇任候補者として選出される。最終的な昇任の可否は新規採用と同様に理事長により決定される。【観点 5-1-6】

福岡薬学部は、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めている。教育面において、若手教員（助教）は、主に演習科目および実習科目を担当して教育経験を積む。また、一部の講義科目において、教授もしくは准教授の指導の下で講義を担当し講義技術を修得する。また、実務教員の最新医療研鑽のための一環として若手教員に病院等での薬剤師業務への参加を推進しており、臨床的視点の醸成を促している。一方、福岡薬学部は講座制を採用していないため、教授（または准教授）、講師、助教等からなる研究体制単位は存在しない。そこで、研究面では、研究分野が近い若手教員に対して教授、あるいは准教授が研究面の助言を行う等の支援体制を構築している。若手教員の研究費は、福岡薬学部に配分される学科・センター教育研究費によって一部が補助されている。さらに、大学独自の研究助成金制度（学内研究費）によって、研究を支援する等、次世代を担う教員の教育研究面での能力・経験値の向上に努めている。【観点 5-1-7】

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1 】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2 】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3 】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4 】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5 】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

［現状］

教員個人の教育研究上の業績は、各自のホームページ上でも公開されると共に、毎年度毎に教育研究活動報告書を作成し大学に提出している。この際、教員には自己点検を求め、教育ポートフォリオと共に提出している。この自己点検報告書を基に学部長が業績を客観的に評価し、この評価を基に適切な教育・研究活動を行うよう指導することとしている。【観点 5-2-1】

福岡薬学部専任教員の研究費は、国際医療福祉大学（本学）から福岡薬学部に配分される学科・センター教育研究費によって補助されている。学科・センター教育研究費は、本学によって各学科・センターの教育研究活動を円滑に遂行することを目的として運用されており、予算の決定・配分・遂行・管理に関する取扱いが定められている。福岡薬学部は、年度毎に教育・研究活動計画を立て、必要な研究用予算を見積った上で学科・センター教育研究費予算書を作成して本学に申請する。福岡薬学部に配分された学科・センター教育研究費は、学科における必要経費を除いたのち、専任教員に均等に分配され、研究用備品費、学会参加費等の研究用途に使用されている。また、専任教員は、本学が教員の資質向上を目的として運用している研究助成金制度である「学内研究費」に応募することができる。「学内研究費」採否は、提出された研究計画書を基に、複数の審査員による審査の上で決定される。採択された教員に対して一人当たり概ね 5 ~ 20 万円が配分される。【観点 5-2-2】

一方、教員の研究時間を確保するため、各教員の授業担当時間割が過度にならないよう調整を行なっている。特に、若手研究員（助教）の負担が大きくならないよう講義担当時間数を調整しており、さらに、実習については教員間の負担に偏りが出ない

よう調整し、各教員の研究時間の確保に努めている。（根拠資料・基礎資料 XXXX：教員の教育担当状況）【観点 5-2-2】

福岡薬学部では、教員の教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みとして、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や授業評価アンケート、研修会等が定期的に実施されている。福岡薬学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会は、教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みとして、FD 活動を開設以来継続している。福岡薬学部 FD 委員会は、本学の基本理念と教育の目標を基盤とした独自の薬学教育の啓蒙を担い、授業アンケート結果の分析と活用、さらに研修会の開催を所管事項に含めている。年度あたり 3 回程度の研修会を実施しており、教員の研究教育活動の向上に向けたテーマが取り上げられている。また、福岡薬学部がある大川キャンパスには福岡保健医療学部もあり、両学部合同での FD 活動も実施されている。さらに、全国にキャンパスが複数ある国際医療大学を Teams で接続し、全キャンパス合同の大学主催 FD 講習会が年 2 回開催されている。このように、福岡薬学部では、学部レベル、大川キャンパスレベル、大学統一レベルの各レベルにより、多様な内容の FD 活動が実施されている。【観点 5-2-3】また、本学では、授業の改善を目的として授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートは、定型質問および自由記載（意見・要望・感想など）から構成され、すべての開講科目に対して期末に実施される。学生は、Web 上でアンケートに対する回答を入力する。そして、授業評価アンケートの結果は、各科目担当教員へフィードバックされ、翌年度の授業の改善に活用される。さらに、本学では、アンケートの評価が優れた教員に対して「学生が選ぶグッドティーチィング賞」を授与して表彰しており、受賞した教員は、他教員の参考となるよう授業における工夫等を合同研修会において報告することになっている。【観点 5-2-3】

福岡薬学部に在籍する実務家教員および薬剤師免許を有する助教は、隣接する医療法人社団高邦会高木病院（病床数：506）において定期的に薬剤師として実務を行い、医療現場における最先端の医療に接し、日々研鑽を積む体制を構築している。薬剤師としての実務を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・精度の整備に努めている。【観点 5-2-4】

2026 年 4 月 1 日現在、福岡薬学部の事務職員数は以下表のとおりである。

福岡薬学部の職員

事務職員	技能職員	その他	合計
3	0	0	3

福岡薬学部専任事務職員 3 名は、大川キャンパス事務部（総務課、学務課、入試学生募集課、管理課、経理課等）と連携して福岡薬学部に関わる教務、学生対応、人事・経理関係業務等の事務業務を担っている。また、外部団体（九州・山口地区調整機構、福岡県薬剤師会・病院薬剤師会、共用試験センター等）との連絡等の業務を担い、共用試験（CBT および OSCE）や病院・薬局実習の実施を支援している。【観点 5-2-5】

［教員組織・職員組織に対する点検・評価］

福岡薬学部の教職員の編成は、国際医療福祉大学（本学）の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行われている。採用において、教員編成に偏りが出ないよう推薦と公募を併用している。福岡薬学部の専任教員は、応募書類および面接を通じて人格、学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等について十分に吟味された上で、理事会の承認を経て採用される。本学は、医療福祉専門職の養成を行なっていることから、より実践的な教育の実現のため、教育研究のみならず、臨床経験が豊富な人材を積極的に任用する。以上のように、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていることから、【観点 5-1-1】を満たす。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が概ね適切であることから、【観点 5-1-2】を満たす。2026 年 4 月 1 日現在、1 名の専任教員あたりの学生数は 21.1 人である。望まれる 1 名の専任教員あたりの学生数が 10 名であることを考えると若干越えているものの、支障なく教育を実施することが出来ており現時点において【観点 5-1-3】からの大きな逸脱はない。福岡薬学部の専任教員は、本学の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従い、詳細な審査のうえで「専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その相当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識がある」人物が採用されることから、【観点 5-1-4】を満たす。福岡薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付ける 57 の必修専門教育科目中、52 科目の科目責任者として教授または准教授を配置している。残りの 5 科目の科目責任者として配置される専任講師は、いずれも当該学問分野において高い専門性および教育研究経験を有していることから、【観点 5-1-5】を満たす。福岡薬学部の教員の採用及び昇任は、本学の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行われている。また、昇任に関わる人事評価は、学長を委員長とし、副学長、大学院長などを委員とする「人事委員会」によって運用される教員人事評価システムによって行われている。以上より、教員の採用及び昇任は適切な規定に基づいて行われていることから、【観点 5-1-6】を満たす。福岡薬学部は、若手教員が教育経験を積めるよう、計画的に演習科目や実習科目等を担当する等の配慮をしている。また、若手教員の研究を研究時間の確保や研究面の助言等によって支援していることから、次世代を担う教員の教育研究面での能力・経験値の向上に努めており、【観点 5-1-7】を満たす。以上より、【基準 5-1】に適合している。

福岡薬学部開設以来、福岡薬学部教員の教育及び研究活動は、福岡薬学部ホームページにおいて公表していることから、【観点 5-2-1】を満たす。専任教員の研究費は、本学が教育研究活動を円滑に遂行することを目的として運用する学科・センター教育研究費、及び本学が教員の資質向上を目的として運用する研究助成金制度である学内研究費によって支援されている。各教員の授業担当時間数が過度に多くならないよう、また、教員間の負担に偏りが出ないよう調整して各教員の研究時間の確保に努めていることから、【観点 5-2-2】を満たす。さらに、福岡薬学部開設時に設置された福岡薬学部 FD 委員会は、本学の基本理念と教育の目標を基盤とした独自の薬学教育の啓蒙を目的として、福岡薬学部の教育研究課題に関する研修会の開催等の活動を継続している。また、教育研究活動の向上を図るため、授業評価アンケートに基づく授業改善のシステムが運用されている。以上のように、教育研究活動の向上を図るための組織的な取組として、FD 活動や授業評価アンケートに基づく授業改善等を継続的に実施していることから、【観点 5-2-3】を満たす。福岡薬学部に在籍する実務家教員及び薬剤師免許を有する助手は、福岡薬学部に隣接する医療法人社団高邦会高木病院（病床数：506）において定期的に薬剤師として実務を行い、医療現場において最先端の医療に接し日々研鑽を積む。このような体制が構築されていることから、【観点 5-2-4】を満たす。福岡薬学部事務室には、専任事務職員が在籍して、大川キャンパス事務部（総務課、学務課、入試学生募集課、管理課、経理課等）と連携して、福岡薬学部に関わる教務、学生対応、人事・経理関連業務等の事務業務を担っていることから、【観点 5-2-5】を満たす。以上より、【基準 5-2】に適合している。

＜優れた点＞

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が適切に行われることを目的として、年度毎に福岡薬学部の各専任教員の教育研究活動を福岡薬学部ホームページで公表している。また、原則的に、全ての福岡薬学部必修科目について、科目名、科目責任者、科目担当者、科目内容の点検・評価、及び次年度に向けての方針の項目について報告し、毎年度、科目毎に PDCA サイクルを廻している。

＜改善を要する点＞

現時点（2026 年 4 月 1 日付）における 1 名の専任教員あたりの学生数は 21.1 人であり、望まれる 1 名の専任教員あたりの学生数（10 名）と大きな乖離を生じている。

［改善計画］

学生へのきめ細かい教育・研究の指導を進めるため、望まれる 1 名の専任教員あたりの学生数である 10 名と大きな乖離が生じないように教員数を確保し、また、その適切な配置を行う。

６　学生の支援

【基準　６－１】
修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1 】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2 】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3 】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4 】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

［現状］

【学習・生活相談の体制】

本学では、学生の学習および生活支援を目的に「チューター制度」を導入している。1～ 4 年次の学生にはチューター教員 1 名を、各学年には学年主任および副主任を配置し、学習・生活・就職に関する相談に随時対応している。チューターは前期・後期の開始時に担当の学生に対して個人面談を実施し、成績表およびラーニングポートフォリオを基に学習指導を行う。さらに、進級不可が決定した場合にはチューター教員が面談を行い、必要に応じて追加で保護者を交えた三者面談を実施するなど、進級に向けた手厚いフォローアップを実施している。

また、本学には「こころの相談室」が設置されており、週のうち 3 日間非常勤の臨床心理士が駐在しており希望者は事前予約のうえで、カウンセリングを受けることができる。そのうえでさらに、臨床心理士が緊急を要すると判断した際には隣接の医療施設を受診するフローチャートが整備されており、必要に応じて適切な専門機関と連携する体制が整えられている。

ハラスメント防止に関する体制も整備されており、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の定義や具体例を「学生生活の手引き」に記載し、学生に周知している。ハラスメントに関する相談窓口とし

て、相談担当教職員を定め、電話やメールでの相談が可能な体制を整備している。このように各種ハラスメントに対して学生が安心して相談できる環境を整え、被害の早期発見・解決を図っている。

【進路支援の体制】

学生のキャリア支援として、「薬学部就職委員会」が大川キャンパス内の「キャリア支援センター」と連携して活動を展開している。2025 年度は 5 年生を対象とした「就職活動のマナー」や「面接・履歴書対策」をテーマとして就職ガイダンスを 2 回実施した。また自治体・病院・薬局に勤務する薬剤師による講義を開催した。11 月には薬局・病院・行政等の計 77 施設に参加いただき、学内における就職説明会を 1 回実施した。これらに加えキャリア支援の一環として、就職相談や履歴書添削、面接対策指導も随時実施している。

【学生からの意見を反映させる体制】

学生生活支援に関する意見の収集は、学生課および学生委員会が全学を対象に実施している。その一環として、開学の年より毎年 5～6 月に「学生生活アンケート」を実施しており、2025 年度は WEB 学生支援システム（UNIPA）を用いて実施した。アンケートでは、学生生活全般（ 地域生活、経済状況、事件・事故、大学内施設の充実度など）に関する質問を設け、自由意見も記載できる形式とした。また、自由意見に対する各部署の回答は掲示により学生へ周知している。調査結果は、学生生活安全対策の検討資料として活用している。また、授業に関する学生の意見収集のため、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後、各担当教員へ送付している。これにより、教育の質向上に向けた改善が行われている。講義担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、学生が質問や意見を伝えられる環境を整えている。

【学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制】

1 年後期に実施される「基礎薬学実習」は、器具の取扱いや顕微鏡操作など基礎的な手技を獲得する実習であり、この実習において学生は安全な手技を体系的に学ぶ。また、動物実験については 3 年次に大学の動物実験委員会が毎年実施する全学対象「動物実験・組換え DNA 実験教育訓練(web 配信)」への参加を必須としており、さらに「薬理学実習」の 1 日目に同様の内容の講義を行っている。各実習において、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。

また薬学部内の安全衛生委員会では実習等におけるヒヤリハットの対応フローチャートと報告書を作成し、アクシデントや障害がある場合もない場合も安全委衛生委員会に報告がなされる体制を構築している。これによってアクシデントが生じた場合には関連部署に情報が伝達され、かつ同様の事例が起こらないよう対策を検討する仕組みがとられている。

実験実習科目については、事故防止の観点から学生 55～ 60 名あたり専任教員 4～5 名で対応し、8 つの実習の教員 1 名あたりの学生数の平均は 15 名であった。卒

業研究では、教員 1 名あたりの学生数の平均は 6 年生 3.4 名、5 年生 4.6 名であった。

学生には 2 種類の学生保険を斡旋し、学生は少なくとも 1 種類の保険には加入している。もう 1 種類の保険については入学時と実務実習開始時にアナウンスし、個々での加入を勧めている。

本キャンパスには防災委員会を設置し、組織的かつ効率的な防災対策を実施している。新入生向けに救急救命および防災に関する講義を行うとともに、防災訓練を実施した。防災訓練の実施後には参加者からのフィードバックを収集し、次年度の訓練改善に活用している。

学生の健康管理の一環として、毎年春には健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、必要な場合は適切な指導を行っている。また、入学前に 5 種類の抗体価検査を必須としており、陰性の場合は入学前にワクチン接種を推奨している。接種が間に合わない場合は、2 年夏の海外保健福祉事情Ⅱ前までに接種することを推奨し、さらに 4 年次の 12 月までに接種が終わることを必須としている。インフルエンザワクチンについては、接種を勧奨するが必須とはしていない。

［学生の支援に対する点検・評価］

本学ではチューター制度、こころの相談室の設置、ハラスメント相談窓口の設置等により学習・生活相談の体制が整備されている。【観点 6-1-1 】

進路選択の支援においては、薬学部就職委員会が大川キャンパスキャリア支援センターと連携し、ガイダンス・就職説明会・模擬面接等の実施によって十分な支援が実施されている。【観点 6-1-2 】

本学に学生の意見を収集することを目的とした組織はないが、学生生活及び講義に関するアンケートは定期的に実施されており、その結果は共有されている。【観点 6-1-3 】

実習においての安全教育は各実習で実施されており、安全衛生委員会によってアクシデントが起こった場合の対応も整備されている。また防災委員会によって防災訓練と巡視が行われている。学生の健康診断は年に 1 回実施されている。このように各方面において学生が安心安全に学習に専念できる体制が整備されている。【観点 6-1-4 】

＜優れた点＞

チューター体制に乗っ取って細やかな支援を行っていることや薬学部内の組織と大川キャンパスの組織が連携して就職支援を行っていることが本学における優れた点である。

＜改善を要する点＞

年に１回の学生生活アンケートは実施されているものの、それ以外では学生の意見を吸い上げる機会がなく、学生の意見を検討して改善する体制が必要である。

［改善計画］

学生の意見を吸い上げる体制について検討する。

7　施設・設備

【基準　7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

［現状］

（1）　講義室・演習室

薬学部が主に使用する 4 号館には、大講義室（収容人員 180 名）5 室、小講義室（収容人員 75 および 51 名）2 室、SDG などに利用できるゼミ室（収容人員 20 名）8 室を有している。それ以外にも、多くの収容人員が必要な場合には 2 号館の大講義室（収容人員 390 名）、3 号館講義室などを利用することができる。また、パソコン 72 台を設置したコンピュータ演習室があり、CBT などに活用している。これら全ての講義室には AV 機器が設置されており、映像や Google classroom や Microsoft Teams の様なインターネットを利用した講義など、様々な授業形態に対応可能となっている。また、無線 LAN （WiFi）環境は完備されており、ICT 活用型学修をスムーズに行える環境になっている。

（2）　実習室

物理系、化学系、生物系など各実習を行うための実習室 6 室を有している。また、コアカリに準拠した実務実習の事前学修・実習を実施する施設として、模擬薬局ならびに無菌室を整備した調剤実習室 4 室を有している。

（3）　自習室等

個人およびグループ等で自習を行う学生のために図書館以外に、一部の講義室、学生ラウンジを開館時間（通常 7：30～21：00）の間、自習室として開放している。また、情報処理室（1）、（2）にはインターネット検索等のためのパソコン 60 台および共用プリンター3 台を設置し、レポート作成等に利用できるようにしている。

（4）　薬用植物園

薬用植物園は、大川キャンパス内に設置されており、圃場 607 m^2 の規模で整備を進めている。現在、第 1 期の工事で薬用樹木 17 種の植栽が完了しており、草本植物

についても約 35 種試験栽培している。現在、さらに第 2 期の区画整備に向けて準備を行っている。

（5）　研究室

研究室は、准教授以上の教員のための個室が 22 室あり、講師・助教のための共同研究室を 2 室有している。また、卒業研究などで教員と学生が実験・調査などを行うスペース（30～82 m^2）として物理系 3 室、衛生系 2 室、化学系 2 室、薬理系 3 室、生物系 3 室、薬物動態系 1 室、薬物治療系 1 室、社会薬学系 1 室がある。これ以外に共同に使える準備室として、小（21～27 m^2）が 2 部屋、大（60～78 m^2）が 7 部屋ある。

（6）大型分析機器室

卒業研究などを行うために、NMR 室、顕微鏡室、下処理室、細胞培養室、低温冷蔵庫室を整備している。

（7）動物実験施設

動物実験施設は、飼育室 6 室、更衣室 2 室、洗浄室、前室、ゲージ保管庫、飼料調製室を整備しており、必要かつ十分な実験動物を飼育できる環境が整備されている。

（8）図書館（大川キャンパス）

大川キャンパスの図書館は、保健医療学部と共同利用している。本図書館では、開架図書を含む、38435 冊が閲覧可能である。総座席数は 258 席あり、開館時間は、平日 8:45～21:30、土曜日 8:45～17:00 である。

本図書館内には、資料検索、閲覧用の PC が 4 台あるとともに、さらに無線 LAN にも接続可能であることから、学生自身の PC で蔵書検索システム（OPAC)、文献検索データベースおよび電子ジャーナル、電子書籍が利用できる。視聴覚室には映像再生装置（CD/DVD プレーヤー、ビデオカセット、レーザーディスク）を設置しており、視聴覚による資料（672 点所蔵）の閲覧も可能である。所蔵していない資料の利用は総合図書館情報システムによる文献複写や現物貸与により対応している。

［施設・設備に対する点検・評価］

教室（大講義室、中講義室、小講義室、コンピュータ演習室など)、実習室、大型分析機器室、動物実験施設、図書室などは適切に整備・管理されており、十分に活用されている。コアカリに準拠した実務実習の事前学習・実習を実施するために、模擬薬局（無菌室を含む）を整備しており、実務実習事前学習・実習の到達目標を達成するための学修が十分行える施設となっている。

卒業研究のための実験室は配属学年が 5〜6 年生であり、学生一人あたりの研究および学修スペースは十分とは言えないが、5 年次の約半年間は実務実習として学外での学修となり、さらに研究分野によりゼミ室や自習室などの学内施設を活用することにより、現状では大きな問題は生じていない。以上より、【基準 7-1】に概ね適合している。

＜優れた点＞

地域の基幹病院である高木病院が隣接しており、学生の健康管理に大きく寄与しているとともに実務実習や関連職種連携教育の場として、より臨床現場に近い教育が実践できる。

＜改善を要する点＞

大学内における共用施設、特に研究機器等の整備が一部遅れており、研究活動に制限が生じている。また、薬用植物園の整備も遅れており、工事が入る関係で栽培品目が少なくなっている。

［改善計画］

研究機器の整備については、各研究室が保有する機器について情報を共有し、効率的に運用できるようにするとともに共通機器室などの整備をすすめる。薬用植物園については区画整備が完了した後、薬用植物の定植を行い、栽培品目の充実をはかっていく予定である。

８　社会連携・社会貢献

【基準　８－１】
教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1 】医療･薬学の発展及び薬剤師の資質･能力の向上に貢献していること。
注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2 】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。
注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3 】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。
注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

［現状］

薬学部教員は福岡県病院薬剤師会、福岡県薬剤師会、佐賀県薬剤師会、長崎県環境影響評価審査会において、理事、委員、講師等を派遣しており、要請に応じて、研修会、講演会など講演を引き受け、それぞれの会員に対して資質・能力の向上に貢献している。【観点 8-1-1 】

高大連携

九州各県の高校への派遣の依頼に応じて、薬学部教員が模擬講義をおこなっている。当該年度は出張講義合計８件の模擬講義をおこなった。　また、高校より大学に来校して大学の講義や実験などを体験する大学訪問が行われ、病院見学のほかに、岩田高校では１年生を対象とした調剤体験、東福岡高校では１、２年生を対象とした科学実験などを行った。さらに本年度においても、学問・研究への意欲と興味を抱くことを目的として、本学において山門高校 1～２年生を対象とした生物・化学実験講義を行った。高校生を対象に、全日を利用して物理系、生物系または薬理系の専門的な研究体験を行う「プレミアムカレッジ」は、本年度も滞りなく行われ、科学の世界を知ってもらう試みを実施した。

学部では地域からの要請に応じて、学生ボランティアを派遣しており、福岡薬学部全学生の 2025 年 4 月から 2026 年 3 月におけるボランティア活動実績は 14 件、延べ 34 名がボランティア活動に携わった。

（名）

春の交通安全街頭広報	1
20 歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅街頭キャンペーン	3

遊び場ゆうゆう	2
筑後川昇開橋スタンプラリー	1
金台寺サマースクール	1
木の香まつりボランティア	1
共同清掃活動ボランティア	1
大川市民夏まつり後清掃	2
大川夜市	2
大川道守	6
紙ヒコーキ大会	4
大川市人権講演会	3
第 57 回道守大川ネットワーク共同清掃活動	4
学位記授与式	3
計	34

就職に関しての自治体および社会との連携

福岡薬学部４・５年生に対して 2025 年 11 月 8 日（土）に九州・山口地区の病院、薬局、行政に学内就職説明会を実施した。参加施設は 75 施設であった。エリア及び職種の概略について以下の表に示した。

エリア	行政	病院	薬局
山口県		3	
福岡県	1	27	74
佐賀県		6	
長崎県	1	4	
熊本県		4	
大分県		8	
宮崎県	1	3	
鹿児島県		9	
合計	3	61	11

また、第 8 次医療計画　福岡県薬剤師確保事業における福岡県薬剤師会・福岡県病院薬剤師会との連携を行っている。具体的には福岡薬学部西村信弘教授が福岡県病院薬剤師会副会長、福岡県薬剤師会常務理事を務め、薬剤師会、病院薬剤師会との連携を図っている。

福岡薬剤師会としては、福岡県の基金から「病院薬剤師就職支援セミナー」の予算により、2025 年 8 月 10 日（日）、2026 年 2 月 8 日（日）福岡市において、病院薬剤師就職支援セミナーを開催した。県内の 25 病院がブースを出し、県内の学生延べ 92 名が参加した。本学より 27 名の学生が参加した。また、福岡県病院薬剤師会

として、上記の県の予算から「病院見学ツアー」の予算をいただき、福岡地区、北九州地区、筑後地区、筑豊地区で見学ツアーを実施した。60 名の県内大学の学生が参加し、本学より 17 名の学生が参加した。

九州山口実務実習調整機構との連携

実務実習配属は病院・薬局ともに調整機構に配属を依頼して実施した。また、早期体験実習においても、薬局見学は九州各県の薬剤師会を通じて依頼し実施した。さらに、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(WS)が 3 回開催され、下記の 2 回に本学教員が参加し、福岡大学の WS では福田光良助教がタスクフォースとして参加した。

開催日	参加者	開催場所
2025 年 7 月 20・21 日	鬼塚健吾　助教	山口東京理科大学薬学部
2026 年 12 月 11・12 日	猪部　学　教授	福岡大学薬学部

海外派遣

本学では、国際部や国際交流センターが設置されており、24 カ国・地域にある 47 の大学・機関と学術交流協定を締結している。大川キャンパスでは、海外保健福祉事情 I・II が必修科目となっており、薬学部では 2 年生全員が、約三ヶ月の国内事前研修の後、中国、韓国、オーストラリア、ベトナム、シンガポール、イギリスなどに二週間程度派遣され、必修科目として海外研修を行うことになっている。本年度の訪問国及び人員の内訳は下記の通りである。

	女子(名)	男子(名)
イギリス	3	1
インドネシア	2	1
オーストラリア TAFE ゴールドコースト	13	5
オーストラリア グリフィス	10	2
カンボジア	3	0
シンガポール NYP	2	1
タイ	4	6
フィリピン	1	0
ベトナム ハノイ	4	3
ベトナム ホーチミン	8	0
マレーシア	9	1
モンゴル	1	1
韓国 インジェ	6	1
韓国 ウルチ	6	0

韓国 コニャン	11	1
韓国 テグハニ	5	1
台湾	8	2
中国	1	2
計	97	28

また、下記薬学部教員が引率として参加した。

吉武 康之　准教授：台湾

宗像 千恵　准教授：ベトナム（ホーチミン）

貝塚 拓　講師：オーストラリア（TAFE ゴールドコースト）

中矢 正　講師：ベトナム（ハノイ）

坂井 崇亮　助教：ラオス

鬼塚 健吾　助教：オーストラリア（グリフィス大学）

柴田 健太郎　助教：ベトナム（ハノイ）

未だ薬学部には留学生はいないが、留学生サポートセンターによる留学生の生活、学習面のサポート体制が構築されている。【観点 8-1-3 】

海外の医療施設との連携

2026 年 2 月に韓国テグハニ大学臨床病理学科の学生 15 名及び教員 1 名が本学を訪問し、日本の最先端医療などを学ぶため研修を行った。

［社会連携・社会貢献に対する点検・評価］

地域の薬剤師会等へ理事や委員を派遣するとともに教育支援を行い、それぞれの団体における活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。また、地域からの要請に応じて、学生ボランティアの派遣、医療に関する地域公開講座をおこなっている。高校教育活動の支援として、九州各県の高校への依頼に応じて、模擬講義、実験講義をおこなっている。さらに、国際部や国際交流センターが設置されており、24 カ国・地域にある 47 の大学・機関と学術交流協定を締結しており、薬学部では２年生全員が海外研修を行うことになっている。さらに留学生サポートセンターによる留学生のサポート体制が構築されている。以上より、社会と連携し、社会に貢献しており【基準 8−1】に適合している。

＜優れた点＞

薬学部の２年生全員が必修科目として海外研修を行うことになっており、国際的な視点を身につけることができる。

8月に行われた研究体験の一種であるプレミアムカレッジでは、高校1，2年生に対して薬学研究の魅力を、高大連携上行では薬剤師業務や薬学の魅力を伝えられた。本学は今年度3月に第1期生卒業生を輩出したが、その卒業生の1名に対して、大川市でのボランティア活動の功績がたたえられ、大川市長賞が授与された。

＜改善を要する点＞

高大連携や模擬授業などを通じ、若い世代への薬学の魅力を伝える為に、さらなる参加者が増えるよう努力すると共に、海外保健福祉事情等を通じて国内外の医療事情についてさらに考え、自己研鑽ができる機会が増えることが必要だと考えられる。また、ボランティア参加の学生が減少しており、学生への周知徹底などの改善の余地があると考える。

［改善計画］

地域・企業との連携・交流のさらなる活性化を図り、今後、実績を増やしていく。